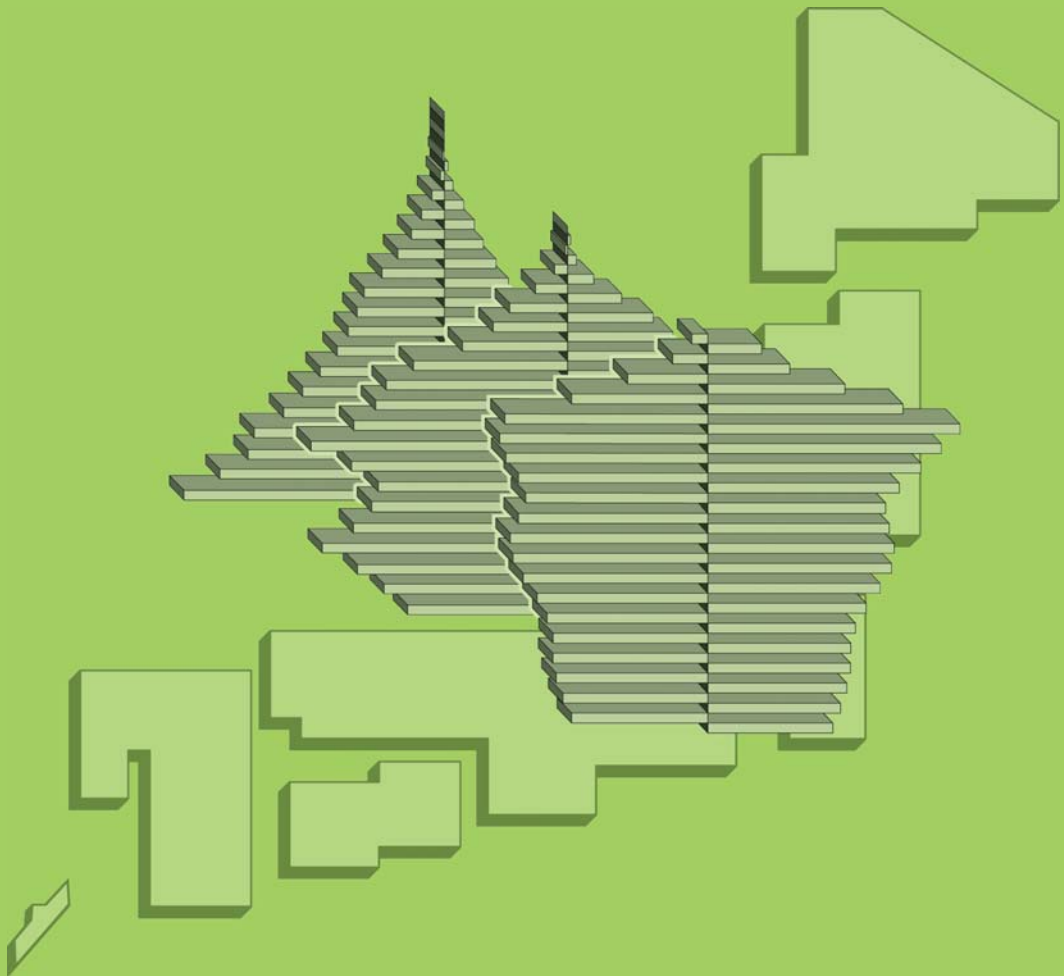


人口問題研究

Journal of Population Problems

第77巻第3号 2021年

特集：『第6回全国家庭動向調査（2018年）』の個票データを利用した実証的研究



国立社会保障・人口問題研究所

『人口問題研究』編集規程

I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

II. 発行回数および発行形態

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。また印刷媒体によるほか、電子媒体をホームページ上で公開する。

III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の職員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外の研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

IV. 査読制度

研究論文と研究ノートは査読を経なければならない。特集論文は、執筆者が希望する場合、査読を経るものとする。査読は編集委員会の指定する所外の査読者に依頼して行う。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。査読済み論文は、掲載誌に査読終了の日を記載する。

V. 著作権

掲載された論文等の編集著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

2013年2月

人口問題研究

第77巻第3号(2021年9月)

特集：『第6回全国家庭動向調査（2018年）』の個票データを 利用した実証的研究

特集によせて……………菊池 潤・239～240

親との離死別と教育機会の不平等

一階層再生産への人口学的影響……………斉藤知洋・241～258

資料

戦前の在外邦人数統計……………林 玲子・259～265

統計

主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2019年・266～273

主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料……………274～283

書評・紹介

Lessons Learned from the Great East Japan Earthquake:

Birth Outcomes in a Catastrophe in a Highly Aged Society

(布施香奈)……………284

研究活動報告……………285～290

中国「少子化対策の経験に関するセミナー」－台湾人口学会2021年

大会－アメリカ人口学会2021年大会－第32回 REVES 国際会議－日

本人口学会第73回大会－第5回アジア人口学会大会

Journal of Population Problems
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)
Vol.77 No.3
2021

Special Issue: Studies on the National Survey on Family in Japan, 2018

- IntroductionKIKUCHI Jun•239-240
Parental Separation and Children's Opportunity for Education in Japan:
Focus on the Effects of Demographic Changes on Intergenerational
Reproduction of Social InequalitySAITO Tomohiro•241-258

Material

- Overseas Japanese Statistics in Pre-war PeriodHAYASHI Reiko•259-265

Statistics

- Fertility Rates and Related Indices for Selected UN Countries:
1950-2019•266-273
Structure of Population for Selected Countries: Latest Available Year.....•274-283

Book Review

- Lessons Learned from the Great East Japan Earthquake:
Birth Outcomes in a Catastrophe in a Highly Aged Society
(FUSE Kana)•284

Miscellaneous News

.....
*National Institute of Population
and Social Security Research*
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

特 集

『第6回全国家庭動向調査(2018年)』の個票データを 利用した実証的研究

特集によせて—全国家庭動向調査の目的と概要—

菊 池 潤

「全国家庭動向調査」は家庭動向を全国規模で把握しうる唯一の大標本調査として、旧厚生省人口問題研究所により1993年に第1回調査が実施された。当時の社会的な背景に目を向けると、急速に進む人口の高齢化や少子化の進展などの人口動態の変化、核家族化・単独世帯の増加、あるいは女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加などの世帯構造の変化により、わが国の家庭はその姿とともに機能もまた徐々に変化を示していた。このような背景のもと、他の公式統計では捉えることの出来ない出産・子育て、老親の扶養・介護をはじめとする家庭の諸機能の実態、変化要因を把握し、これにより潜在的行政ニーズの所在を明らかにし、厚生労働行政にかかわる各種行政施策のための基礎資料を提供することを目的として、本調査が実施された。

本調査は1993年の第1回調査以降、5年周期で継続的に調査が行われており、直近の調査は2018年に実施された第6回調査となる。第6回調査では、2018年に実施された国民生活基礎調査のために全国から層化集落抽出法によって選定された1,106の国勢調査区の中から、無作為に抽出した300の調査区に居住する世帯の結婚経験のある女性（複数いる場合は最も若い女性、1人もいない場合は世帯主）を対象とした。調査方法は配票自計方式で、2018年7月1日の事実について記入を求めた。調査票配布数は12,718票、回収された調査票は10,965票で回収率は86.2%であった。ただし、回収票のうち集計が困難な票を除いた有効回収票数は9,790であり、有効回収率は77.0%であった。このうち、結婚経験のある女性が回答した票数が7,659票となっており、その内訳は有配偶票6,142票、離死別票1,517票となっている。主な調査対象は有配偶女性となるが、これらの世帯に対して、夫婦の人口学的・社会経済的屬性、両親・子どもに関する事項、出産・育児や扶養・介護に関する事項、日常生活でのサポート資源に関する事項、夫の家事・育児に関する事項、夫婦関係に関する事項、子どもや家族に関する考え方（意識）に関する事項、および資産の継承に関する事項等について調査を行っている。

過去の調査においても、個票データに基づいた分析結果が『人口問題研究』をはじめとする各種学術雑誌等で報告されてきたところである。分析テーマは多様であり、夫婦の家事・育児遂行に関する分析、出産・子育てに関わるサポート資源に関する分析、親との同

別居や親の介護など世代間関係に関する分析，あるいは家族規範に関する分析，などの結果が報告されてきた。本特集では最新調査である第6回調査の個票データに基づく分析結果を本号より順次報告していく。

特集：『第6回全国家庭動向調査（2018年）』の個票データを利用した実証的研究

親との離死別と教育機会の不平等

—階層再生産への人口学的影響—

齊 藤 知 洋

第二の人口転換論から派生した“diverging destinies (DD)”命題によると、社会階層による家族行動の両極化は機会の不平等の拡大に寄与する可能性がある。親の離死別や再婚などの家族移行経験は、子どもの教育達成を阻害することが指摘されてきた。しかし、家族の人口学的変化が世代間の階層再生産を強化させることを唱えるDD命題を検証した研究は日本では見られない。

第5回および第6回「全国家庭動向調査」を用いた分析の結果、①親との離死別を経験した子どもは、大学進学率が低い傾向にあるが、②その離別効果は母学歴が高い子どもの間で大きいこと、③低階層を中心とする離別経験者の増大は世代間の学歴再生産を強める一方で、離別効果の階層差によってその格差拡大効果が相殺されていることが明らかとなった。以上の知見はDD命題が経験的に支持されず、社会階層研究が指摘する階層再生産の時代的安定性が本稿でも追認されたことを示している。

キーワード：第二の人口転換, diverging destinies, 教育達成, 階層再生産

I. 問題の所在：“diverging destinies”と教育機会の不平等

先進国における出生率の変動過程とその要因を解明することは、人口研究の重大な関心事の一つである。van de Kaa と R. Lesthaeghe は、北欧・西欧諸国が1970年代以降に経験した人口置換水準を下回るほどの出生率低下を「第二の人口転換 (second demographic transition)」と総称した。その議論の中で、彼らは出生率低下と連動して家族行動にも変化が見られ（晩婚・晩産化、同棲・婚前妊娠・婚外出生子の増加、離婚率の上昇など）、それらが自己実現欲求の高まり（個人主義化）や世俗化によって生じたと主張した (van de Kaa 1987, Lesthaeghe 1995)。欧州諸国の歴史的・経験的の法則から導き出された第二の人口転換論は、戦後日本の少子化トレンドを説明するうえでも、有力な理論の一つとされている (Raymo and Iwasawa 2017)。

これに対して、S. McLanahan は第二の人口転換に関連する家族形成パターンの変容が、社会経済的階層による差異を伴って生じているとする“diverging destinies”命題（以下、DD命題）を提唱した (McLanahan 2004)。米国を事例とした分析を通じて、

McLanahan (2004) は近年ほど、家族生活の安定性に寄与する妻（母親）の就労化や婚姻関係の継続などは社会経済的に恵まれた層が享受する一方で、階層的地位が低い者では婚外出生や離婚といった家族リスクを経験するようになってきていると指摘する。福祉国家による生活機会の保障に乏しい米国の社会的文脈をもとに提示された DD 命題は、北欧・西欧諸国、さらには日本においてもその妥当性が検証されてきた (Bernardi and Boertien 2017a, Raymo and Iwasawa 2017)。

DD 命題が持つ重要な理論的含意は、社会階層による家族行動の両極化 (bifurcation) が世代を通じた機会の不平等化、すなわち階層再生産の強化に寄与しうる点にある (Amato et al. eds. 2015, Bernardi and Boertien 2017a, Raymo and Iwasawa 2017)。親世代の離婚や再婚に代表される家族移行経験が、低階層を中心に発生し、子どもの教育達成やウェルビーイングを著しく阻害することは、国内外の人口・家族研究が繰り返し指摘してきた (McLanahan and Percheski 2008, 稲葉 2011)。DD 命題は、社会階層によって水路付けられた家族構造 (family structure) の多様化が、個人の生活機会を制約するだけでなく、マクロな社会的構造に対しては、子世代が親世代と同等の社会的地位に留まるという階層の固定化をもたらすと予測する。

その一方、社会学の一分野である社会階層研究は、日本を含む先進産業社会において、世代間の階層再生産が共通のパターンに収斂し、その不平等構造が現在に至るまで安定的に推移していることを示してきた (Erikson and Goldthorpe 1992, Shavit and Blossfeld eds. 1993, 石田・三輪 2009, 荒牧 2000)。人口研究が出自的属性として家族構造を重要視してきたのに対して (McLanahan and Percheski 2008)、世代間階層移動の分析では、出身階層を男性世帯主（父親）の階層的地位（職業・学歴など）によって測定し、親子間の階層的地位の類似性をもとに社会の開放性（機会の不平等度）を評価することが主流である (Tach 2015)。この点について稲葉 (2012) は、従来の階層研究がその分析単位として初婚継続家族 (intact family) を暗黙裡に想定しており、親との離死別を含む家族の不安定性によって生じている格差や不平等を見逃すことに繋がると警鐘を鳴らしている。

このように、人口研究と社会階層研究は世代間の階層再生産の趨勢をめぐる、前者は格差・不平等の拡大、後者はそれらの安定性（不変性）という相異なる見解を提示している。欧米諸国では、とりわけ学歴再生産に着目して DD 命題の階層論的含意を検証した研究が次第に蓄積されているが (Bernardi and Boertien 2017a)、日本においてははまだ推測の域を出ていない。社会階層の基本単位である家族（世帯）の人口学的変化が、階層的地位の再生産にいかなる影響を与えるのか (Tach 2015)、これは社会階層研究にとって現在まで等閑視されてきた検証すべき趨勢命題であるといえよう。

本稿では、親との離死別経験と子どもの大学進学機会の関連に着目し、DD 命題の予測が日本社会に適合的なものであるかを検証する。次節以降の構成は、次のとおりである。Ⅱ節では、先行研究をレビューしたうえで、仮説を提示する。つづくⅢ節は使用データと変数・分析モデルを説明し、その分析結果を示す (Ⅳ節)。最後に、Ⅴ節では分析結果をもとに、DD 命題の日本的文脈について議論を展開する。

II. 先行研究の整理

1. 親との離死別経験と教育達成

親世代の離別や死別による家族移行は、社会階層がもたらす帰結であると同時に、子世代の将来的なライフコースの成否を左右する原因でもある (McLanahan 2004, 稲葉 2016). 日本では1970年代以降に有配偶離婚率が上昇し始め、それに伴う離別ひとり親世帯の増加が家族の多様化の一側面として進行した. McLanahan (2004) が指摘するように、離婚が低い学歴層の夫婦で発生しやすい傾向が、日本においても1975年以降の結婚コーホートで見られるようになっている (加藤 2005, 林・余田 2014).

また、2010年代にはひとり親世帯出身者の教育達成上の不利について、日本の社会調査データを用いた定量的研究から明らかにされている. 具体的には、義務教育終了段階 (15歳時点) で父不在あるいは母不在であった者はそうでない者と比べて大学進学率が低く、家族構造による教育機会格差が近年ほど拡大傾向にあることが指摘されている (稲葉 2011, 余田 2012). また、実親との離別は子どもの大学進学機会を狭めており、その影響力は親との死別以上に大きい (稲葉 2016).

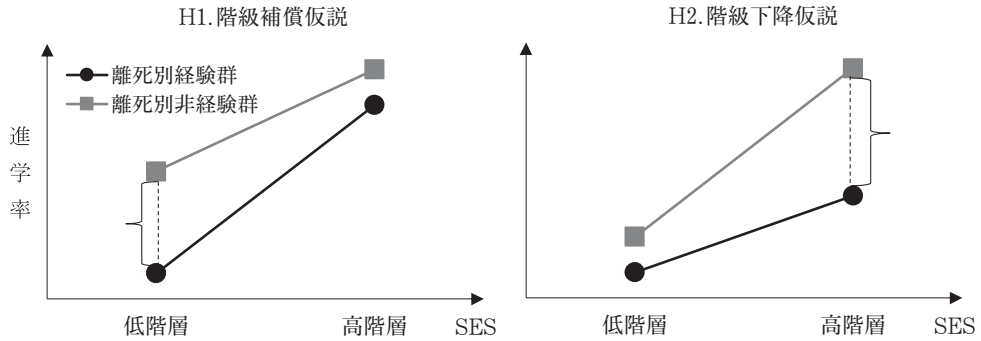
家族構造 (二人親／ひとり親世帯) 間で教育達成格差が生じるメカニズムを説明するうえで代表的なものは、家族 (世帯) の資源剥奪に準拠する諸仮説である. 資本主義経済体制の下では、初婚二人親世帯は外部システムから経済的・文化的・社会関係的資源を調達し、子世代が社会経済的地位の獲得競争において有利に働くよう諸資源を変換・投資する、最も効率的な家族集団である (Tach 2015). その点で、ひとり親世帯の形成は主たる稼得／養育者の喪失や地理的移動などによって世帯が保有する諸資源の減少をもたらし、子どもにとって上級学校への進学や親世代よりも高い職業的地位への移動を困難とさせる.

日本では、ひとり親世帯の相対的貧困率の高さを背景として、とくに経済的剥奪 (economic deprivation) に着目した仮説が検証されることが多い. しかし、母子世帯や父子世帯出身者の大学進学上の不利は、その経済的資源の寡少性によって部分的に説明されるに過ぎず (稲葉 2011, 余田 2012), 家族構造と階層再生産の関連性については検証の途上にある.

2. 親との離死別経験と出身階層：階級補償仮説と階級下降仮説

DD 命題を検証するにあたり、近年では、教育達成に対する親との離死別経験の影響 (separation effect) が出身階層の位置によって異なるかどうかに着目した研究群が見られる. Bernardi and Boertien (2017a) の論点を整理すると、家族形成における階層差の出現が世代間の機会の不平等拡大に寄与すると予測する DD 命題の前提として、二つの社会的条件を満たす必要がある. 第一の条件は、有子世帯に占める離婚や再婚などの増加が低階層の人々を中心に発生し、これらの家族移行経験が子どもの社会経済的地位に負の影響を持つことである. 家族構造の構成分布の変化に関わるこの人口学的条件について

図1 仮説と教育達成（進学率）の対応関係



は、先述の諸知見（Ⅱ.1）を踏まえれば日本においても概ね妥当であるといえよう。そして第二の条件は、子どもの地位達成に対する離死別効果が出身階層間で同一であるか、低階層の間で大きいとする仮定である。Bernardi and Boertien（2017a）は、McLanahan（2004）が家族行動と貧困・格差の世代的再生産の関連について論じる中で、この第二の仮定を暗黙裡に置いていると指摘する。

国外では、子どもの教育達成に対する親との離死別効果の階層差に関して、「階級補償（compensatory class）仮説」と「階級下降（downward class）仮説」と呼ばれる二つの仮説が提唱されている（Bernardi and Boertien 2017b, Jonsson and Gähler 1997）。図1は、これらの仮説から導出される離死別経験・出身階層・子どもの教育達成の関係性を視覚化したものである。

まず階級補償仮説（H1）では、社会経済的資源の変化（その多くは減少）を伴う家族移行に対して、社会経済的地位（socio-economic status: SES）が高い親ほど子世代の地位達成上の不利に対処できると主張する。離死別経験者の中でもSESが高い親は、自身と同等の地位を子世代に継承させる、もしくは子どもの社会的地位が低下するのを忌避するために、保有する社会経済的資源を効率的に配分するように努める（Grätz 2015）。より具体的な家族実践として、離別後の家族生活において、高階層のひとり親は子どもに対する教育的関心が高く、養育費の支払いや非同居となった父親と子どもの接触頻度は大卒者で多いことが知られている（Grätz 2017）。一方、離死別イベントの発生は、SESが低い出身家庭の間で貧困や社会的孤立、子どもとのコンフリクトと結びつきやすく、家族移行への対処資源も相対的に少ない（Mandemakers and Kalmijn 2014）。その結果、親との離死別経験群と非経験群との教育達成格差はとりわけ低階層の間で大きくなる（図1）。階級補償仮説は、家族移行によって生じる社会的不利がその対処資源に乏しい出身家庭の子どもの中で累積しやすいことを主張しており、DD命題の第二の成立条件とも対応している。

その一方、階級下降仮説（H2）は社会経済的に恵まれた出身家庭の間で離死別経験が子どもの教育達成に及ぼす影響が大きいと予想する（図1）。この仮説では、離死別前後

における家族が保有する社会経済的資源の変化量に力点を置く。未成年の子がいる夫婦の離死別の多くは男性世帯主の喪失，すなわち母子世帯の形成をもたらすことから，親の職業階級・教育・所得などの多方面にわたり出身階層の下降移動（downward mobility）は高階層の子どもたちを中心に経験しやすい（Jonsson and Gähler 1997）。さらに，Coleman（1988）は，家族構造を社会関係資本（social capital）の一種と捉え，SESが高い出身階層にとって初婚二人親世帯は母子世帯よりも親世代の地位を子に伝達させるうえで重要な家族形態だと捉えた。そのうえで下降移動経験は，とりわけ高階層の間で自らの社会的地位を子世代に継承させることを困難にさせるとした（Coleman 1988）。

国外の先行研究は，子どもの教育達成に対する親との離死別効果について階級補償仮説を支持するもの（Grätz 2015, Augustine 2014, Albertini and Dronkers 2009）と階級下降仮説を支持するもの（Jonsson and Gähler 1997, Martin 2012, Biblarz and Raftery 1999）が双方存在する。その背景の一つに分析に用いられる教育指標の違いがあり，子どもの知能指数（学力スコア）や前期中等教育進学については階級補償仮説を，高等教育機関への進学といった後の教育移行段階では階級下降仮説が支持される傾向にある（Bernardi and Boertien 2017b）。しかし，離死別効果の階層差は家族規範や教育システムといった社会文化的要因にも強く依存することから（Bernardi and Boertien 2017a），米国を中心とする諸知見が非欧米圏の日本社会にも適合的であるかは検討の余地が残される。

日本では，「全国家族調査（NFRJ）」を用いた稲葉（2016）が親との離死別効果の異質性について検証した数少ない研究として挙げられる。その分析によると，子どもの大学進学機会における離別経験群の不利には親世代の学歴差（大卒／非大卒）は検出されていない（稲葉 2016）。ただしデータの制約上，親との離死別の発生時期が子どもの最終学歴が確定する前後であるかを特定することができておらず¹⁾，分析結果の頑健性をさらに確認する必要があるだろう。

以上を踏まえて，本稿では階級補償仮説と階級下降仮説の検証を通じて，日本社会の学歴再生産の様相がDD命題の予測と整合的であるかを評価する。具体的には，実親との離別・死別経験が子世代の大学進学機会に及ぼす影響が出身階層（母学歴）によって異なるかについて多変量解析を通じて明らかにする。分析では出身階層の指標として父親ではなく母親の学歴を用いるが，それは配偶者との離死別後に子どもの親権を担うのはその多くが母親であることに加え²⁾，階層的地位の継承において母親が重要な媒介者として機能することが社会階層研究で指摘されているからである（Biblarz and Raftery 1999）³⁾。

1) 稲葉（2016）は，回答者（親世代）の調査時点の婚姻上の地位をもとに子世代の家族移行経験（離別・死別・再婚）の有無を識別している。Raymo et al.（2004）の推計から，離婚の約7割超が結婚後10年以内に生じていることから，大部分の子どもが成人前に両親の離別を経験すると仮定して分析を行っている。

2) 「人口動態統計」（厚生労働省）によると，親権を行わなければならない子を持つ夫婦の離婚のうち，1975年では57.9%，2000年では80.3%が全児の親権を母親が担っている。

3) また，DD命題の検証にあたり先行研究の多くは，女性（妻）の最終学歴を階層指標として用いていることから（McLanahan 2004, Raymo and Iwasawa 2017, Bernardi and Boertien 2017a），本稿もそれに倣った。

一連の分析を通じて、実親との離死別によって発生するひとり親世帯の増大が出身階層間の教育機会格差にどの程度の影響を与えるかについて考察する。

Ⅲ. データと方法

1. 使用データと変数

使用するデータは、国立社会保障・人口問題研究所が実施した「全国家庭動向調査」のうち、第5回（2013年）・第6回調査（2018年）の調査票情報である。本調査は、「国民生活基礎調査」（厚生労働省）の後続調査であり、同調査が実施された調査地区（1,106地区）の中から無作為に抽出した300調査区内の全ての世帯を対象としている（数値は第6回調査）。対象世帯の中で、結婚経験のある女性（複数いる場合はもっとも若い女性）を中心に調査票が配布され、18歳以上の子どもがいる場合には最大3人までその基本属性について情報が収集されている。本稿では、親世代である調査回答者を軸として、子どもの社会経済的地位達成を分析する「前向きアプローチ（prospective approach）」（Song and Mare 2015, 余田 2021）を採用する⁴⁾。

ここで問題となるのが、分析対象者の選定である。使用データは幅広い年齢層の女性の回答情報から構成されるが、調査時点ですでに死亡している高齢層からは当然ながら子どもの情報を収集することはできない。また、調査時点での子世代の年齢が高くなる（古い世代）ほど親世代である回答者は若年出産を経験した層に偏りが生じる（余田 2018）。こうしたサンプル・セレクションの問題に対処するために、本稿では稲葉（2016）や余田（2018）を参照しつつ、親世代（女性回答者）の調査時年齢が70歳未満で、かつ子どもの（調査時）年齢が20歳以上40歳以下のケースに分析対象を限定した⁵⁾。

注目する独立変数は、（子世代から見た）実親との離死別経験の有無と出身階層である。本調査では、女性回答者（母親）に対して現在の結婚および初婚の開始時期や配偶者との離死別年、子の出生年などの家族歴情報を詳細に尋ねている。分析では、対象子が18歳に到達するまでに両親の離別／死別（すなわち、初婚二人親世帯からの移行）を経験したか否かを表す二値変数（離別ダミー・死別ダミー）を作成した⁶⁾。なお、出身階層は母親の最終学歴（短期大学以上=1、それ以外=0）を用いる。

従属変数である教育達成は、各対象子の最終学歴が大学進学（短期大学以上）の場合を1、それ以外を0とした二値変数を用いる。他の共変量は、家族（母親）属性と子ども属

4) 一方、調査対象者を子世代とし、親の社会経済的地位（職業・教育水準など）を回顧的に尋ねる方法は「後ろ向きアプローチ（retrospective approach）」と呼ばれる。従来の世代間階層移動分析の多くはこの後ろ向きアプローチによるものである（Song and Mare 2015）。

5) 親の年齢上限を設けない、または子どもの年齢上限を40歳から35歳に制約したとしても、本稿の分析結果に大きな変化は見られなかった。

6) ただし、子どもの出生後に再婚を経験した者（調査回答者）については、初婚配偶者との離死別年が把握できないことから分析対象から除外した（子ども363ケース）。なお、これらのケースを全て離別経験者と仮定して再推定しても、その結果に大きな変化はなかった。こうした婚姻歴（家族歴）情報の不足は使用データに限らず、多くの社会調査データで見られる問題であり、今後の課題としたい。

表 1 記述統計量

【家族・母親属性 (レベル2) N=5,096】	Mean (S.D.)	Min.	Max.	【子ども属性 (レベル1) N=9,615】	Mean (S.D.)	Min.	Max.
調査年 (ref.2013年)				離死別経験 (ref.初婚継続)			
2018年	.475 (.499)	0	1	離別経験	.038 (.193)	0	1
母出生年 (-1950)	6.748 (6.823)	-7	32	死別経験	.013 (.111)	0	1
母学歴 (ref.高校以下)				子出生コーホート (ref.1972-84年)			
短大以上	.328 (.470)	0	1	1985-98年	.503 (.500)	0	1
結婚時・母雇用形態 (ref.正規雇用)				男性タミー	.517 (.500)	0	1
非正規雇用	.089 (.284)	0	1	出生順位 (ref.第1子)			
自営業・家族従業者	.044 (.206)	0	1	第2子	.400 (.490)	0	1
無職	.148 (.355)	0	1	第3子	.135 (.341)	0	1
母再婚経験 (子出生前 ref.経験なし)							
再婚経験あり	.026 (.159)	0	1				
子ども数	2.247 (.731)	1	7				

性の二種類ある。家族（母親）属性は、調査年、母出生年、結婚時の母雇用形態（正規雇用／非正規雇用／自営・家族従業者／無職）、子ども出生以前の再婚経験の有無⁷⁾、そして子ども数を用いる。子ども属性は、出生コーホート（1972-84年／1985-98年）、性別（男性=1）、出生順位（第1子／第2子／第3子）である。出生コーホートは、大学進学選択（18歳）時点が、離婚率の急激な上昇期にあたる1990年代とそれ以降（2000年以降）の層となるように区分した。分析では、使用変数に有効回答が得られた子ども9,615ケース（母親5,096ケース）を用いる。共変量の記述統計量は表1のとおりである。

2. 分析モデル

上記の研究課題を検証するにあたり、本稿ではマルチレベルモデル（multi-level model）と要因分解法（decomposition analysis）の二つの統計手法を用いる。

はじめに、DD 命題が前提としている第二の成立条件（II.2）である離死別効果の階層差に関する二つの仮説—階級補償仮説・階級下降仮説—の検証を行う。先述のとおり、使用データは調査対象である母親を中心に複数の子どもの属性情報を収集した階層的なデータ構造を持つ。その場合、同一家族内の子ども（キョウダイ）間で最終学歴に系統的な類似性が生じ、通常重回帰モデルでは標準誤差の過小推定といった問題が発生しうる。それゆえ、分析では家族（母親）属性をレベル2、子ども属性をレベル1としたマルチレベル二項ロジットモデルをもとに、実親との離死別が子どもの教育達成に及ぼす影響力を推計する。

7) すなわち、この変数は子どもの家族移行経験（両親の離死別から再婚への移行）を表すものではない。多変量解析（表3）ではこの変数を統制目的として投入し、実質的な解釈は行わない。この点については、注釈6も併せて参照されたい。

$$\begin{aligned} \text{レベル 1 (個人水準): } Y_{ij} &= \beta_{0j} + \beta_{1j} \textit{divorce}_{ij} + \beta_{2j} \textit{widow}_{ij} + \sum_{k=3}^K \beta_{kj} X_{ij} + \gamma_{ij} & \text{式(1.1)} \\ Y_{ij} &= \ln\left(\frac{p}{1-p}\right) \end{aligned}$$

$$\text{レベル 2 (家族水準): } \beta_{0j} = \gamma_{00} + \sum_{m=1}^M \gamma_{0m} Z_j + u_{0j} \quad \text{式(1.2)}$$

$$\beta_{1j} = \gamma_{10}, \beta_{2j} = \gamma_{20}, \beta_{kj} = \gamma_{k0} \quad (k \geq 3) \quad \text{式(1.3)}$$

その基本モデルは、式 (1.1) のとおりである。左辺の Y_{ij} は j 番目の家族における i 番目の子どもの教育達成（大学進学を表す二値変数 p ）を表す。右辺の β_{0j} は個人水準（レベル 1）の切片、 β_{1j} および β_{2j} はそれぞれ離別、死別経験の効果を表す回帰係数、 β_{kj} は離死別経験を除く子ども属性 X_{ij} の固定効果である。分析では、切片 β_{0j} が家族間で異なることを仮定したランダム切片モデル（random-intercept model）を採用し、切片は式 (1.2) のように展開される。式 (1.2) の右辺における Z_j は家族（母親）属性を表す共変量であり、 u_{0j} は家族水準の誤差項を表す。なお、子ども属性についてはランダム効果を仮定していない（式 1.3）。階級補償仮説および階級下降仮説の経験的妥当性は、離死別経験および出身階層（母学歴）の交互作用項の推定値をもとに判断する。

つづいて、分析の焦点を個人の教育達成から日本社会の学歴再生産の趨勢に移す。子ども人口に占める親との離死別経験者の増加が出身階層による教育機会の格差拡大（学歴再生産の強化）に寄与することを示唆する DD 命題については、Bernardi and Boertien (2017a) と同様に要因分解法をもとに評価する。本稿では、Blinder-Oaxaca の要因分解法を非線形モデルに拡張した Yun (2004) のアプローチを採用する。

式 (2.1) は二つの出身階層（母学歴：短大以上 H / 高校以下 L）間の教育機会格差（大学進学の予測確率の差： R ）である。ここでの教育機会格差とは、社会水準（aggregate level）から見た大学進学の世界間継承（学歴再生産）の程度を指す（Bernardi and Boertien 2017a）。学歴再生産 R は、母学歴が短大以上である出身階層 H に所属する子どもが、親世代と同等の学歴を獲得する期待確率 $E(Y_H)$ と、それ以外の出身階層 L（母学歴：高校以下）の者が大学進学（上昇移動）する期待確率 $E(Y_L)$ の差分によって表現される⁸⁾。

$$R = E(Y_H) - E(Y_L) \quad (\text{母学歴 H: 短大以上, L: 高校以下}) \quad \text{式(2.1)}$$

$$\begin{aligned} R &= (\beta_{0H} - \beta_{0L}) + \{E(X_H) - E(X_L)\} \beta_{1L} + E(X_L) (\beta_{1H} - \beta_{1L}) & \text{式(2.2)} \\ &\quad + \{E(X_H) - E(X_L)\} (\beta_{1H} - \beta_{1L}) \end{aligned}$$

この学歴再生産 R を、離死別経験の有無（変数 X ）によって要因分解したものが式 (2.2) である。右辺の第 2 項 $\{E(X_H) - E(X_L)\} \beta_{1L}$ は構成効果（endowment）に相当し、学歴階層間の離死別経験の普及度の違いを表す。換言すれば、 $\{E(X_H) - E(X_L)\}$ は低階

8) 同様に、出身階層間の進学確率の差や相対リスク指標によって学歴再生産の様相を検証したものとして Song and Mare (2015) や余田 (2021) が挙げられる。

層を中心とする親との離死別の発生を、 β_{1L} は離死別経験が子どもの教育達成に対して負の影響を与えるとする DD 命題の第一条件 (II.1) を表現したものである。

右辺の第 3 項 $E(X_L)(\beta_{1H}-\beta_{1L})$ は、離死別経験が教育達成に及ぼす影響が出身階層 (母学歴) によって異なること (=離死別効果の階層差) を表すものである。出身階層間の教育機会格差が拡大すると予測する DD 命題は、低階層 (母学歴 L) における離死別経験効果が負であると同時に、その効果が上位階層 (母学歴 H) よりも大きい、もしくは同等であること ($\beta_{1L}<\beta_{1H}<0$ または $\beta_{1L}=\beta_{1H}<0$) を仮定している (Bernardi and Boertien 2017a)。階級補償仮説から予測される離死別効果の階層差は DD 命題と同一であるが ($\beta_{1L}<\beta_{1H}<0$)、階級下降仮説では高い出身階層 (母学歴 H) で負の影響が大きいこと ($\beta_{1H}<\beta_{1L}<0$) を想定している。最後に、右辺の第 4 項 $\{E(X_H)-E(X_L)\}(\beta_{1H}-\beta_{1L})$ は離死別経験の普及度とその効果の異質性に関する交互作用項であり、要因分解法では交絡要因と解釈される。

次節では、親との離死別経験と教育達成の関連について記述し、マルチレベルモデルをもとに上記二つの仮説を検証する。そのうえで、要因分解法をもとに実親との離死別経験者の増大が世代間の学歴再生産に及ぼす影響力を推計し、DD 命題の妥当性を評価する。

IV. 分析結果

1. 親との離死別経験と大学進学

はじめに、実親との離死別経験者の量的拡大とその階層差、そして子世代の大学進学との関連について記述的分析を行う。

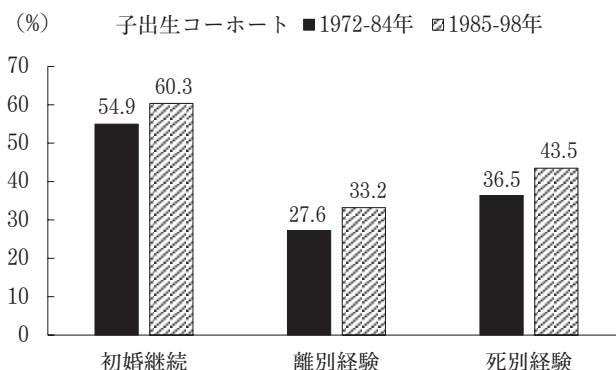
表 2 は、母親の最終学歴 (出身階層) と子どもの離死別経験との関連を示したものである。二つの出生コーホート間で 18 歳になるまで初婚継続家族 (離死別非経験群) に所属した子どもの割合は 96.9% から 92.9% へと低下しており、その減少分は離死別経験群の増大によって補われている。1972-84 年コーホートでは離死別経験群は全体の 2.0% に過ぎなかったが、離婚率の上昇に伴い 1985-98 年コーホートでは同割合は 5.7% まで上昇している。その

表 2 子出生コーホート・母学歴別に見た子どもの離死別経験割合

子出生コーホート		子どもの離死別経験 (%)			
		初婚継続	離別	死別	(N)
1972-84年	構成比率	96.9	2.0	1.1	4,779
1985-98年	構成比率	92.9	5.7	1.4	4,836 ***
1972-84年	母学歴 (高校以上)	96.7	2.1	1.2	3,452
	母学歴 (短大以上)	97.3	1.8	0.9	1,327
1985-98年	母学歴 (高校以下)	91.9	6.8	1.3	3,040
	母学歴 (短大以上)	94.6	3.7	1.7	1,796 ***
Total		94.9	3.8	1.3	9,615

(注) *** $p<.001$ (カイ二乗検定).

図2 子出生コーホート別：離死別経験の有無と大学進学率



一方、死別経験群の割合は各コーホートで1.1%、1.4%となっており大きな変化は観察されない⁹⁾。

実親との離別経験率の上昇についてさらに注目すべきは、その階層差の出現である。1972-84年コーホートにおいては出身階層（母学歴）によって子どもの家族歴（家族移行経験）の分布に統計的な有意差は見られない ($\chi^2(d.f.=2)=1.130, p>.10$)。しかしながら、1985-98年コーホートでは、母学歴が短大以上である者のうち離別経験群の割合は3.7%であるのに対して、母学歴が高校以下の者では離別経験群は6.8%と有意に高い ($\chi^2(d.f.=2)=22.663, p<.001$)。この結果は、近年の離別ひとり親世帯の増加が母親の学歴が低い出身家庭の子どもに集中しているとした McLanahan (2004) の指摘とも一致する。

つづいて、子どもの教育達成（大学進学率）について出生コーホート・離死別経験別に確認する（図2）。初婚継続家族群の大学進学率（短大以上）は、高学歴化と連動する形で54.9%（1972-84年コーホート）から60.3%（1985-98年コーホート）へと上昇している。離死別経験群についても大学進学率は上昇傾向にあるが、初婚継続群に比べて同進学率は約17~27%ポイント低い状態を維持している。とりわけ教育達成上の不利を受けているのは離別経験群であり、その大学進学率は33.2%（1985-98年コーホート）と死別経験群よりも10%ポイント近く低い。

2. マルチレベルモデルによる教育達成分析

つぎに、他の共変量を統制したうえで、実親との離死別経験が子どもの教育達成に及ぼす影響について多変量解析をもとに検討する。

表3は、子どもの大学進学を従属変数としたマルチレベル二項ロジットモデルの推定結

9) 「国勢調査」（総務省）をもとに18歳未満人口に占めるひとり親世帯のもとで暮らす子どもの割合を試算すると、1985年時点では4.7%、以後10年おきに見ると5.5%（1995年）、8.7%（2005年）、9.6%（2015年）となっている。厳密な比較はできないが、「国勢調査」の算出値に比べて1985-98年出生コーホートの離死別経験率（7.1%）はやや低い。その要因として、全国家庭動向調査では配偶者との離死別した女性や低い学歴階層の人々を中心に有効回収率が低い可能性があること、出生後に親の再婚を経験した子どもについては分析対象から除外していることが考えられる（注釈6を参照）。

果である。モデル1では、実親との離死別経験の主効果を検討する。離別および死別経験を表す二つのダミー変数は、いずれも統計的に有意な負の効果を呈しており、初婚継続家族からの移行を経験していない者と比べて離死別経験者の大学進学率が低い傾向にある。オッズ比に換算すると、離別経験者は.224倍 ($=e^{-1.495}$)、死別経験者では.318倍 ($=e^{-1.146}$)となっている。他の子ども属性(レベル1)に着目すると、近年の出生コーホートほど、出生順位が早い者ほど大学進学率が有意に高い。家族(母親)水準の共変量(レベル2)については、出身階層を表す母学歴(短大以上ダミー)は子どもの大学進学に対して強い

表3 「子大学進学 (=1)」を従属変数としたマルチレベル二項ロジットモデル

	モデル1		モデル2		モデル3	
	Coef.	(S.E.)	Coef.	(S.E.)	Coef.	(S.E.)
【家族(母親)属性：レベル2】						
調査年 (ref.2013年)						
2018年	.382	(.077) ***	.382	(.077) ***	.384	(.077) ***
母出生年 (基準：1950年)	-.047	(.008) ***	-.047	(.008) ***	-.047	(.008) ***
母学歴 (ref.高校以下)						
短大以上	1.775	(.089) ***	1.776	(.089) ***	1.801	(.091) ***
結婚時・母雇用形態 (ref.正規雇用)						
非正規雇用	-.355	(.134) **	-.357	(.134) **	-.359	(.134) **
自営業・家族従業者	-.371	(.176) *	-.369	(.176) *	-.371	(.176) *
無職	-.426	(.106) ***	-.425	(.106) ***	-.429	(.106) ***
母再婚経験 (子出生前 ref.経験なし)						
再婚経験あり	-.887	(.249) ***	-.891	(.249) ***	-.901	(.249) ***
子ども数	-.352	(.056) ***	-.351	(.056) ***	-.353	(.056) ***
【子ども属性：レベル1】						
離死別経験 (ref.初婚継続)						
離別経験	-1.495	(.190) ***	-1.737	(.363) ***	-1.249	(.219) ***
死別経験	-1.146	(.310) ***	-1.148	(.455) *	-1.376	(.396) **
子出生コーホート (ref.1972-84年)						
1985-98年	.468	(.095) ***	.460	(.096) ***	.466	(.095) ***
男性ダミー	-.071	(.060)	-.071	(.060)	-.073	(.060)
出生順位 (ref.第1子)						
第2子	-.202	(.061) **	-.201	(.061) **	-.203	(.061) **
第3子	-.497	(.100) ***	-.497	(.100) ***	-.497	(.100) ***
離死別経験×子出生コーホート						
離別経験×1985-98年			.322	(.409)		
死別経験×1985-98年			.005	(.586)		
離死別経験×母学歴						
離別経験×短大以上					-.880	(.412) *
死別経験×短大以上					.619	(.650)
切片	.974	(.147) ***	.978	(.147) ***	.975	(.147) ***
-2LL	11597.785		11597.159		11592.196	
ICC	.450		.450		.450	
N (子ども/世帯・母親)			9,615 / 5,096			

(注) *** $p<.001$, ** $p<.01$, * $p<.05$, + $p<.10$ (両側検定)。ヌルモデル (null model) の ICC=.536

正の効果を示す一方で、子ども数が多いことや子どもの出生以前に母親が再婚を経験している世帯では、子どもの大学進学率が有意に低い傾向にある。離死別後の経済水準を部分的に規定すると考えられる結婚時・母雇用形態も統計的に有意であり¹⁰⁾、正規雇用者に比べて非正規雇用や無職であった世帯ほど子どもの大学進学率が低い。モデル1からは、世帯および母親の社会経済的地位を統制した後でも親との離死別経験の効果が強く残存していることがわかる。

モデル2では、モデル1に離死別ダミーと子出生コーホートの交互作用項を追加し、大学進学に対する離死別効果にコーホート差が見られるかを検討した。その結果、二つの交互作用はいずれも統計的に有意ではなく、1990年代以降に高等教育への進路選択を行う子世代（1972-98年生まれ）の間では離死別効果は一定であるといえる¹¹⁾。

最後に、離死別効果の階層差に関する二つの仮説—階級補償仮説と階級下降仮説—を検証するために、モデル3では、モデル1に離死別経験ダミーと母学歴（短大以上ダミー）の交互作用項を追加した。推定結果を見ると、条件付き主効果を表す離別および死別経験ダミーはいずれも1%水準で統計的に有意であり、低学歴層の間でも親との離死別経験が大学進学に及ぼす影響が甚大であることが読み取れる。新たに投入した二つの交互作用項については、死別経験ダミーと母学歴の交互作用効果（死別×短大以上）は非有意である一方で、離別経験ダミーと母学歴のそれ（離別×短大以上）は5%水準で統計的に有意となっている（ -0.880 ）。係数の符号の向きが負であることから、離別経験が子どもの大学進学の成否に及ぼす負の影響は母親の学歴が高校以下の者よりも短大以上の者で大きいことを示している（ $=(-1.249)+(-0.880)$ ）。この結果は、階級下降仮説（H2）の予測とも整合的なものであり、両親との離別経験によって生じる教育達成上の不利が、とくに出身階層が高い子どもの中で大きい傾向が認められる。しかしながら、死別経験についてはその効果の異質性（階層差）は見られない。

3. 親との離死別経験者の増大と学歴再生産：要因分解法による検討

先のマルチレベルモデルの推定結果より、子どもの教育達成に対して親との離別経験は負の影響を与える一方で、その効果には出身階層（母学歴）による異質性が観察された。有子世帯に占める離死別経験者の増加と大学進学に対する離別効果の階層差が併存する中で、それらが出身階層間の教育機会格差（学歴再生産）に及ぼす影響はどの程度存在するのだろうか。以下では、この点を要因分解法によって検討する。

表4は、出身階層を表す母学歴（短大以上 H / 高校以下 L）間の大学進学率の差異（学

10) 配偶者との離死別以前の就労状況（従業上の地位）がその後の正規雇用就労率や世帯の経済状況に影響を与えることは、シングルマザーの職業経歴を分析した藤原（2005）によって指摘されている。結婚時・母雇用形態のうち正規雇用割合を離死別経験の有無別に見ると、離別経験群では58.9%と初婚継続群（73.5%）や死別経験群（71.9%）に比べて有意に低い。

11) 予備的分析として、離別ダミーおよび死別ダミーと子男性ダミーの交互作用項をモデル1に投入したモデルを推定したが、いずれの交互作用も非有意であり教育達成に対する離死別効果にジェンダー差は認められなかった。

表4 出身階層（母学歴）間の大学進学格差に関する要因分解

	全体		子出生コーホート			
			1972-84年		1985-98年	
	Coef.	(S.E.)	Coef.	(S.E.)	Coef.	(S.E.)
出身階層（母学歴）						
短大以上（H）	.760	(.009) ***	.756	(.014) ***	.764	(.011) ***
高校以下（L）	.469	(.007) ***	.459	(.010) ***	.480	(.010) ***
進学率の差（H-L）	.291	(.012) ***	.296	(.017) ***	.284	(.015) ***
構成効果（endowment）	.022	(.004) ***	.011	(.005) *	.025	(.005) ***
階層効果（coefficient）	.267	(.012) ***	.280	(.018) ***	.252	(.016) ***
交互作用効果（interaction）	.002	(.005)	.006	(.006)	.007	(.006)
構成効果						
離別経験あり	.003	(.001) *	.001	(.002)	.006	(.002) **
死別経験あり	-.000	(.001)	.000	(.001)	-.001	(.001)
階層効果						
離別経験あり	-.006	(.003) *	-.001	(.003)	-.012	(.005) **
死別経験あり	.001	(.001)	.000	(.002)	.002	(.002)
切片	.311	(.029) ***	.299	(.041) ***	.271	(.038) ***
交互作用効果						
離別経験あり	.001	(.001)	.000	(.000)	.003	(.002)
死別経験あり	.000	(.000)	-.000	(.000)	.000	(.001)
N	9,615		4,779		4,836	

(注) *** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$ (両側検定). S.E.は世帯（母親 N=5,096）をクラスターとした標準誤差. 他の共変量は統制済み（母出生年は1950を差し引いたセンタリング値）.

歴再生産 $R = E(Y_H) - E(Y_L)$ について、離死別経験を表す二つのダミー変数によって要因分解した結果である（他の共変量を統制済み）。まず、母学歴による子どもの大学進学率の差異（=29.1%ポイント）のうち、表2で見られた出身階層間の離死別経験割合の違いによって説明される部分（構成効果 endowment）について確認する。構成効果を見ると、離別経験を表すダミー変数の回帰係数は5%水準でプラスに有意であり（.003）、低学歴層を中心とする離別経験群の増大が出身階層間の教育機会格差（大学進学率）の拡大に寄与していることがわかる。一方、死別経験ダミーの同係数は非有意となっており、離別経験ダミーと同様の効果を示していない。

つぎに、離死別効果の階層差の寄与度（階層効果）に着目する。ここで注目すべきは、離別効果（coefficient）を表す係数（-.006）が5%水準で統計的に有意である点にある。この結果は、表3（モデル3）で観察された離別ダミーと母学歴の交互作用効果に対応するものである。この値からも、大学進学における離別経験群の不利が高階層（母短大以上）の者で大きいことは、出身階層の教育機会格差を拡大ではなく、むしろ縮小させる方向に働いていることが読み取れる。構成効果と同様に、死別ダミーの階層差（.001）は統計的に有意ではない。階層効果の切片は、2つの離死別ダミーの値がゼロである、すなわち離死別経験群が存在しない場合に生じる出身階層間の教育機会格差を表す理論値に相当する（Bernardi and Boretien 2017a）。その理論値は.311であり、実際に観察された母学歴間

の大学進学率の差異 (.291) と近似している。したがって、離別経験群の構成比率上昇による格差拡大効果は離別効果の階層差 (階層効果) によって相殺されているといえる。

子出生コーホート別の推定結果を見ると、1972-84年コーホートでは、離死別効果を表すダミー変数がいずれも非有意であることから、先に観察された効果は1985-98年コーホートによるものであることがわかる。後者のコーホートでは、階層効果 (-.012) が構成効果 (.006) を上回っており、出身階層間の大学進学格差の観測値と理論値の乖離は小さい。以上の推定結果からは、家族形成の階層差の出現が世代間の機会不平等の拡大をもたらす影響は総じて小さく、学歴再生産に関しては DD 命題が経験的に支持されないと結論付けられる。

V. 結論と考察

本稿は、McLanahan (2004) が提唱した家族形成行動の階層差が機会の不平等拡大をもたらすとする *diverging destinies* 命題 (DD 命題) が日本社会にも適合するかを検証した。子どもの教育達成に対する親との離死別経験効果に関する二つの仮説—階級補償仮説・階級下降仮説—と要因分解法による検証を通じて得られた知見は次の諸点にまとめられる。

第1に、両親との離死別を経験した子どもは非経験群と比べて、大学進学率が低い傾向にある。この分析結果は、国内外の先行研究の知見とも整合的なものである。第2に、子どもの教育達成に対する離別効果は出身階層が高い者の中で相対的に大きく、この結果は階級下降仮説 (H2) を支持するものであった。親との死別経験については、離別効果と同様の階層差は検出されず、いずれの仮説も支持されなかった。第3に、親との離死別経験者の増大が世代間の学歴再生産に及ぼす影響は二つの相異なる効果を有していた。一方の効果は、有子世帯の構成分布の変化に関わるものであり、低学歴層を中心とする離別経験者の増大は学歴再生産を強化させる方向に作用した。他方で、教育達成に対する離別効果の階層差の存在は、有子世帯の構成分布変化による格差拡大効果を相殺していた。

DD 命題は、初婚・離別・若年出産をはじめとする親世代の家族形成行動の階層差を媒介として、世代を通じた格差・不平等の拡大 (階層再生産の強化) が生じると予測する (McLanahan 2004, Amato et al. eds. 2015, Raymo and Iwasawa 2017)。子ども人口に占める離別経験割合の上昇が、学歴再生産を強化させるとする要因分解法の推定結果は、家族構造の変化と所得格差拡大の関係に焦点をあてた先行研究の知見 (Western et al. 2008) や DD 命題の予測とも一致するものであった。しかしながら、親との離別経験による教育達成上の不利が社会経済的に恵まれた出身家庭の子どもほど大きいという階級下降仮説を支持する本稿の分析結果は、離死別経験の階層差に関する DD 命題のもう一つの成立要件 (II.2) とは不整合なものであった。この点は、親との離死別経験が子ども個人の教育機会を制約することが、必ずしも社会水準で見た階層的地位の固定化をもたらすものではないことを示している。

さらに、以上の知見は、人口・家族研究のみならず社会階層研究に対しても重要な示唆を与えるものである。世代間移動分析は、主に男性世帯主と子の階層的地位の類似性をもとに社会の開放性を評価してきたが、近年では階層構造の基盤である人口の現代的変動を考慮した分析視角の重要性が指摘されつつある (Tach 2015, Song and Mare 2015)。DD 命題と同様に、出身階層の基本単位である家族構造の変化は階層再生産の程度に少なからぬ影響をもたらすと考えられてきたが (Tach 2015)、得られた分析結果からはその経験的根拠に乏しい。本稿の分析結果は、階層研究が繰り返し指摘してきた階層再生産の時代的な安定性が、人口変動要因を加味したとしても極めて頑健な知見であることを示唆しているのである。とはいえ、親との離死別や再婚を経験する子どもがさらに増加することが見込まれる中で (稲葉 2012)、階層再生産の趨勢に変化の兆しが見られるのか、今後さらに注視する必要がある。

最後に、本稿に残された検討すべき点について言及しておきたい。まず、社会階層および地位達成指標の測定である。本稿では、出身階層を表す指標として母親の最終学歴を用いたが、階層研究で最も利用されている父親 (夫) の階層的地位を用いた再検証が求められる¹²⁾。教育達成のみならず、到達階層として職業や所得 (富) に着目した場合には世代間の機会不平等の趨勢が異なる様相を呈する可能性も否定できない (Bernardi and Boertien 2017b)。また、本稿の分析は使用データの制約上、親世代 (調査対象者) の婚姻歴を全て網羅しておらず、検証可能であったのは初婚から離死別へという一部の家族移行の影響に限定されたことも留意すべき点である。

これらの課題はあるものの、本稿は第二の人口転換と密接に関連する家族形成行動の変化が社会の格差・不平等構造のあり方に及ぼす影響を精緻な統計モデルをもとに検討した。その点で、本稿の分析は人口研究と社会階層研究の接合を試みたものともいえる。世代間で階層的地位が継承されるメカニズムを家族システムの内部から検討するうえで、人口学的視点からの実証研究は極めて有効であり、その発展が待たれる。

(2021年7月22日査読終了)

付記

本研究は、国立社会保障・人口問題研究所一般会計プロジェクト「全国家庭動向調査」の研究成果である。統計法第32条の規定に基づき、第5回・第6回「全国家庭動向調査」の調査票情報を二次利用申請した。また本研究は、文部科学研究費助成事業 (研究活動スタート支援) 「ひとり親世帯の階層状況と就労・世代間再生産に関する社会学的研究」 (研究代表者: 斉藤知洋, 課題番号 18H05721, 19K20918) による助成を受けた。

最後に、本論文の改稿にあたり匿名の査読者から大変有益なコメントを賜った。ここに記して謝意を表したい。

12) 使用データは離死別女性 (回答者) に対して前配偶者 (元夫) の最終学歴を尋ねているが、その多くが無回答であり分析に用いることを断念した。

参考文献

- 荒牧草平 (2000) 「教育機会の格差は縮小したか—教育環境の変化と出身階層間格差—」近藤博之編著『日本の階層システム 3 戦後日本の教育社会』東京大学出版会, pp.15-35.
- 石田浩・三輪哲 (2009) 「階層移動から見た日本社会—長期的趨勢と国際比較—」『社会学評論』第59巻第4号, pp.648-662.
- 稲葉昭英 (2011) 「ひとり親家庭における子どもの教育達成」佐藤嘉倫・尾嶋史章編著『現代の階層社会 1 格差と多様性』東京大学出版会, pp.239-252.
- 稲葉昭英 (2012) 「家族の変動と社会階層移動」『三田社会学』第17巻, pp.28-42.
- 稲葉昭英 (2016) 「離婚と子ども」稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編著『日本の家族1999-2009—全国家族調査 [NFRJ] による計量社会学—』東京大学出版会, pp.129-144.
- 加藤彰彦 (2005) 「離婚の要因—家族構造・社会階層・経済成長—」熊谷苑子・大久保孝治編著『コーホート比較による戦後日本の家族変動の研究 全国調査「戦後日本の家族の歩み」(NFRJ-S01) 報告書No.2』, pp.77-90.
- 林雄亮・余田翔平 (2014) 「離婚行動と社会階層との関係に関する実証的研究」『季刊家計経済研究』第101号, pp.51-62.
- 藤原千沙 (2005) 「ひとり親の就業と階層性」『社会政策学会誌』第13号, pp.161-175.
- 余田翔平 (2012) 「子ども期の家族構造と教育達成格差—二人親世帯／母子世帯／父子世帯の比較—」『家族社会学研究』第24巻第1号, pp.60-71.
- 余田翔平 (2018) 「SSM2015の子ども情報の代表性」荒牧草平編著『2015年SSM調査報告書2 人口・家族』(2015年SSM調査研究会), pp.1-11.
- 余田翔平 (2021) 「出生力と学歴再生産」中村高康・三輪哲・石田浩編著『少子高齢社会の階層構造 1 人生初期の階層構造』東京大学出版会, pp.225-239.
- Amato, P. R., A. Booth, S. M. McHale, and J. Van Hook, J. (eds.) (2015) *Families in an Era of Increasing Inequality: Diverging Destinies*, New York: Springer.
- Albertini, M. and J. Dronkers (2009) "Effects of Divorce on Children's Educational Attainment in a Mediterranean and Catholic Society," *European Societies*, Vol.11, No.1, pp.137-159.
- Augustine, M. J. (2014) "Maternal Education and the Unequal Significance of Family Structure for Children's Early Achievement," *Social Forces*, Vol.93, No.2, pp.687-718.
- Bernardi, F. and D. Boertien (2017a) "Non-Intact Families and Diverging Educational Destinies: A Decomposition Analysis for Germany, Italy, the United Kingdom and the United States," *Social Science Research*, Vol.63, pp.181-191.
- Bernardi, F. and D. Boertien (2017b) "Explaining Conflicting Results in Research on the Heterogeneous Effects of Parental Separation on Children's Educational Attainment According to Social Background," *European Journal of Demography*, Vol.33, No.2, pp.243-266.
- Biblarz, T. J. and A. E. Raftery (1999) "Family Structure, Educational Attainment, and Socioeconomic Success: Rethinking the 'Pathology and Matriarchy'," *American Journal of Sociology*, Vol.105, No.2, pp.321-365.
- Coleman, J. S. (1988) "Social Capital in the Creation of Human Capital," *American Journal of Sociology*, Vol.94, pp.S95-S120.
- Erikson, R. and J. H. Goldthorpe (1992) *The Constant Flux: A Study of Class Mobility in Industrial Societies*, Oxford: Clarendon Press.
- Grätz, M. (2015) "When Growing Up Without a Parent Does Not Hurt: Parental Separation and the Compensatory Effect of Social Origin," *European Sociological Review*, Vol.31, No.5, pp.546-557.
- Grätz, M. (2017) "Does Separation Really Lead Fathers and Mothers to be Less Involved in their Children's Lives?," *European Sociological Review*, Vol.33, No.4, pp.551-562.
- Jonsson, J. O. and M. Gähler (1997) "Family Dissolution, Family Reconstitution, and Children's

- Educational Careers: Recent Evidence for Sweden," *Demography*, Vol.34, No.2: pp.277-293.
- Lesthaeghe, R. (1995) "The Second Demographic Transition in Western Countries: An Interpretation," Mason, K. O., and A.-M. Jensen (eds.), *Gender and Family Change in Industrialized Countries*, Oxford: Clarendon Press, pp.17-62.
- Mandemakers, J. J. and M. Kalmijn (2014) "Do Mother's and Father's Education Condition the Impact of Parental Divorce on Child Well-being?," *Social Science Research*, Vol.44, pp.187-199.
- Martin, M. A. (2012) "Family Structure and the Intergenerational Transmission of Educational Advantage," *Social Science Research*, Vol.41, No.1, pp.33-47.
- McLanahan, S. (2004) "Diverging Destinies: How Children Are Faring under the Second Demographic Transition," *Demography*, Vol.41, No.4, pp.607-627.
- McLanahan, S. and C. Percheski (2008) "Family Structure and the Reproduction of Inequalities," *Annual Review of Sociology*, Vol.34, pp.257-276.
- Raymo, J. M., M. Iwasawa, and L. Bampass (2004) "Marital Dissolution in Japan: Recent Trends and Patterns," *Demographic Research*, Vol.11, pp.395-419.
- Raymo, J. M., and M. Iwasawa (2017) *Diverging Destinies: The Japanese Case*, Singapore: Springer.
- Shavit, Y., and H.-P. Blossfeld (eds.) (1993) *Persistent Inequality: Changing Educational Attainment in Thirteen Countries*, Boulder: Westview Press.
- Song, X. and R. D. Mare (2015) "Prospective Versus Retrospective Approach to the Study of Intergenerational Social Mobility," *Sociological Methods and Research*, Vol.44, No.4, pp.555-584.
- Tach, L. (2015) "Social Mobility in an Era of Family Instability and Complexity," *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, Vol.657, pp.83-96.
- van de Kaa, D. J. (1987) "Europe's Second Demographic Transition," *Population Bulletin*[Population Reference Bureau], Vol.42, No.1, pp.1-59.
- Western, B., D. Bloome, and C. Percheski (2008) "Inequality among American Families with Children, 1975 to 2005," *American Sociological Review*, Vol.73, No.6, pp.903-920.
- Yun, M.-S. (2004) "Decomposing Differences in the First Moment," *Economics Letters*, Vol.82, No.2, pp.275-280.

Parental Separation and Children's Opportunity for Education in Japan: Focus on the Effects of Demographic Changes on Intergenerational Reproduction of Social Inequality

SAITO Tomohiro

In this article, we examine the "diverging destinies" thesis derived from the second demographic transition theory, which predicts the reinforcement of intergenerational reproduction of inequality according to social-economic background. The diverging destinies thesis posits that the experience of family instability or transition, such as divorce, early childbearing, and cohabitation, has been concentrated among socio-economically disadvantaged families, and growing up in non-intact families restricts an individual's chances of socio-economic attainment. However, there have been few researches that have tested whether, as the diverging destinies thesis predicts, such demographic and familial changes are factors amplifying inequality of socio-economic opportunity in contemporary Japanese society.

We use micro-level datasets of the 5th and 6th National Survey on Family in Japan to examine the relationship between the growing proportion of non-intact family and inequality of children's educational attainment between social classes. Multilevel model and Blinder-Oaxaca decomposition approach revealed three main findings: (1) children who experienced parental separation are less likely to attain tertiary education than do their counterparts; however, (2) the educational attainment of children with highly educated mothers are significantly negatively influenced by the experience of parental divorce; and (3) these differential effects of parental separation offset the positive influence of class divergence in family formation on the intergenerational reproduction of inequality.

In conclusion, these findings do not support the diverging destinies thesis, and rather, confirm the stability of trends in inequality of educational opportunity, as repeatedly shown in social stratification research.

Keywords: second demographic transition, diverging destinies thesis, educational attainment, intergenerational reproduction of inequality

資 料

戦前の在外邦人数統計

林 玲 子

I. はじめに

日本で最初に海外渡航の旅券(印章)が発給されたのは、明治維新直前の1866(慶應2)年のことであったが¹⁾、海外渡航者に関する統計は、1882(明治15)年に刊行された日本最初の統計年鑑に掲載されている。この統計年鑑には、1876(明治9)年から1880(明治13)年までの旅券付与、返納の数が、行先16か国別、男女別に記載されている。その翌年の第2回統計年鑑には、さらにさかのぼり、1868(明治元)年から1881(明治14)年までの累計が集計されている。その期間、旅券を付与されたのは10,516人、返納したのは4,420人、差し引き6,096人が1881(明治14)年における「海外滞在人員」とされている。このように、旅券の付与・返納数の差で在外邦人数を計算する方法は、1888(明治21)年まで続けられたが、1889(明治22)年より在外公館が報告する数字となった。

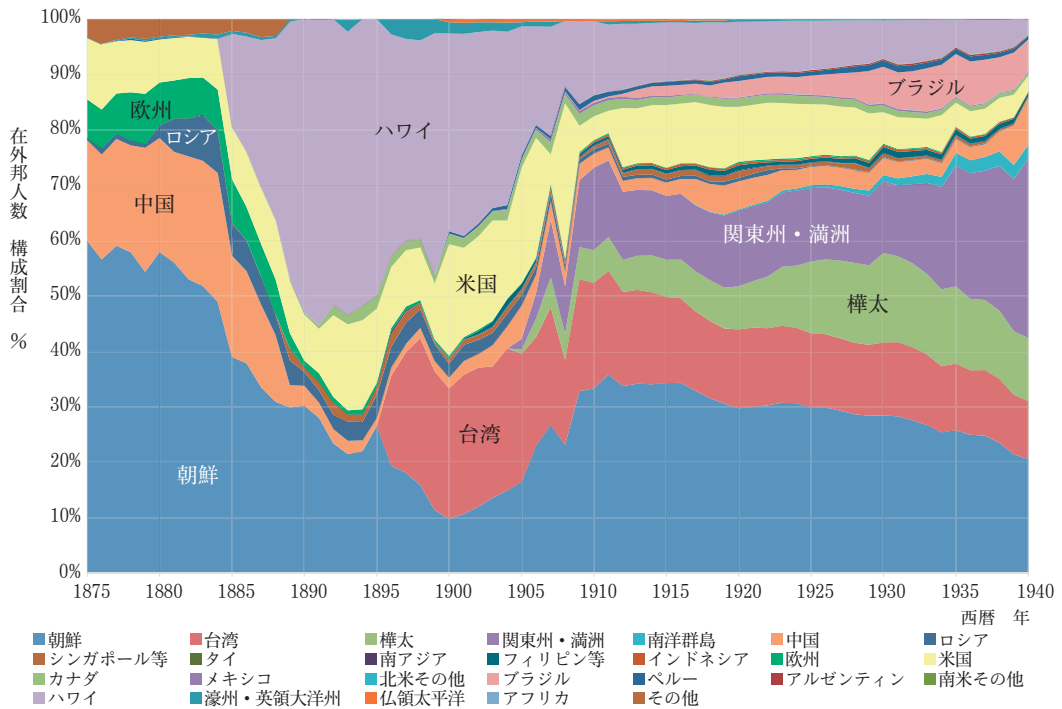
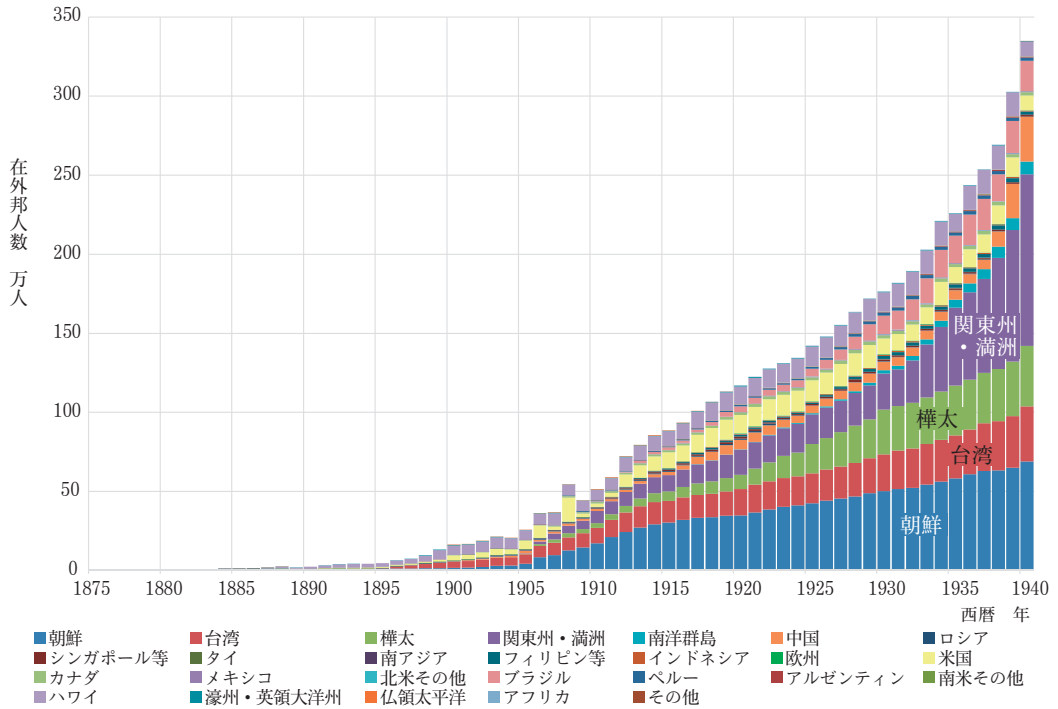
以降、在外公館の報告による在外邦人数が外務省により統計としてとりまとめられたが、日本の海外進出に応じて、大日本帝国領となった地域の官庁(台湾総督府、樺太庁、関東庁、朝鮮総督府、南洋庁)が設置されると、その地における邦人数は外務省統計から抜け、それぞれの官庁での登録統計に計上されることとなった。このような変化に応じて、当初は「海外在留本邦人」と称されていたものが、「在外内地人」などと称されるようになった。そこで本稿では、現在の日本の地理的範囲外に居住する日本人を、便宜上「在外邦人」と呼ぶこととした。

戦前の在外邦人数統計は『日本長期統計総覧』(総務庁統計局 1988)にとりまとめられているが、そこでは外務省による統計と、大日本帝国官庁による統計は別に掲載されており、現在の日本の範囲を基準にした在外邦人数を捉えにくかった。そこで本資料ではそれらの原資料を精査し、組み合わせた国・地域別の統計を示す。また、上記『日本長期統計総覧』には掲載されていない、各年の統計年鑑に掲載されている国・地域別、性別の統計をとりまとめて²⁾、添付資料(電子版)とした。多くの統計書原本はPDF形式で国立国会図書館デジタルコレクションに収録されており、それらのリンク・書誌情報も含めた。

1) 外務省「外交資料Q&A」https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/qa/sonota_01.html

2) データ入力には松浦明美が担当した。

図1 在外邦人数の推移（上：人数，下：構成割合）



資料：日本帝国統計年鑑，外務省海外在留本邦人調査結果表，朝鮮総督府統計年報，関東局管内現住人口統計，台湾総督府統計書，樺太庁統計書，南洋庁統計年鑑等より集計。データは添付資料（電子版）を参照のこと。

II. 戦前の在外邦人数の推移

在外邦人数は1875(明治8年)には3,291人と算定されるが、以来右肩上がりに増加し、1940(昭和15年)には335万人となった(図1上)。その多くは朝鮮、台湾、樺太、関東州、南洋群島といった日本の統治下にあった地域に居住していた。

一方、国・地域別の構成割合をみると(図1下)、1880年代までは半数以上が朝鮮、次いで中国と近隣国に多く、欧州の割合も少なくない。その後1890年代にかけて官製移民政策によりハワイ、次いで米国本土の邦人数が多くなる。1894(明治27)年には、ハワイ、米国における邦人数の割合は全世界の邦人数の68%になった。その後もハワイ、米国の邦人数は、数としては増え続けるのであるが、割合としては台湾、朝鮮、次いで関東州、樺太の居住割合が増大する。大正以降にはこれら日本統治下の地域にいる邦人数は全体の7割程度を占め続ける。またブラジルに代表される南米居住者の割合は昭和に入り拡大した。このように、戦前の在外邦人数は年々増加するなかで、その滞在地域は、大きく変動した。

III. 在外邦人数統計のディテールから

戦前の在外邦人に関する諸事情は、すでに、移民研究や日本の対外膨張政策などの観点から多くの研究が行われているが、ここでは明治初年から戦中までの統計書式の変遷の中で目を引く事項について簡単に記述する。

前述のように、当初の在外邦人数統計は、旅券付与人数から返却人数を差し引いたものを在外邦人数としていた。最初の統計年鑑には1876(明治9年)から1880(明治13)年まで各年の旅券付与数と返納数、第2回統計年鑑には、1868(明治元)年から1881(明治14)年までの旅券付与数と返納数が合算されて記されているので、その二つをあわせると、1875(明治8)年末の在外邦人数が算定される。ただし、二回分の統計年鑑の値を突き合わせると齟齬があり、明治初年、旅券の付与や返納、その集計には漏れも若干あるようである。そのようにして求めた1875(明治8)年末の在外邦人数は合計3,291人、一番多いのは隣国の朝鮮で、男性1,851名、女性124名がすでに朝鮮に滞在していた。しかしながら朝鮮とは江戸時代を通じて朝鮮通信使など国交があり、釜山には草梁倭館が設置され、日本人居留地となっていた(夫 2006)。明治初期の朝鮮在留者には、江戸時代から居住していた者もいたかもしれない。

また、高橋是清を奴隷として買ったオランダ系米国人リードの斡旋により、1868(明治元)年には、ハワイに153人、グアム島に40人が移民として出国したが(入江 1942)、初期の統計年鑑にはハワイやグアム島の欄はなく、非公式の国外渡航ということで統計に含まれていない可能性が大きい。

この時期の統計表には、「海外行事由」として、渡航理由別の人数が記されているが、その理由として「職工及奴婢」「雇奴婢」という項目がある。これは1886(明治19)年には

「傭」という事由に置き換わるが、この事由による在外邦人数の割合は、1884(明治17)年までは全体の16%程度であったが、1885(明治18)年には倍増し31%、人数にして3,547人となった。この増加はハワイの1,933人によるものである。翌年1886(明治19)年に調印された日布渡航条約は、まさに日本人が奴隷のように働かされることを防ぐための二国間協定であり、その後、統計上の記載も、「奴婢」から「傭」へと変化した。

1885(明治18)年以前の「雇奴婢」は、ハワイへの移民にとどまるものではなく、清(中国)、米国、英国、ロシアにも滞在しており、その三分の一は女性であった。日清戦争以前において海外進出はこれら「娘子軍」と呼ばれた女性移民が開拓者と称されるほど(人口問題研究所 1942)、多くの女性が海外に進出していた。後に職業別人口表では「芸妓・娼妓・酌婦其他」とされる彼女たちの活動場所は世界各地に及んだ(倉橋 1989)。

日清戦争により台湾が日本統治下となった1896(明治29)年、台湾における日本人数は一挙に10,584人となった。前年1895(明治28)年までの台湾における日本人数は清国の統計も含めどこにも示されておらず、隣国朝鮮には明治初年からある程度の日本人が居住していたことと対照的である。日清戦争以前の日本と台湾の関係は、54名の日本人漂流者が台湾原住民により首狩りにあった宮古島島民遭難事件に端を発する1874(明治7)年の台湾出兵があったが、その後当地に留まる日本人はいなかったようである(Davidson 1903)。台湾総督府第一統計書によれば、1897(明治30)年の日本人台湾渡航者数は32,226人に上るので、1896(明治29)年の1年間で1万人余りの日本人が渡航し滞在することになったとしても、おかしくはない。

樺太の日本人統計は第一回樺太庁治一斑に本邦人として記載されている。1905(明治38)年に1,990人であったものが、翌年には10倍の11,969人と急拡大した。この時期、樺太の人口は本邦人、土人、外国人に区別され、土人にはアイヌ人、ギリヤーク人、オロチヨン人、トングース人、サンダー人の統計がある。つまり、アイヌ人は本邦人に含まれていなかった。アイヌ人が内地人に含まれるようになったのは時代も下った1941(昭和16)年に刊行された昭和14年樺太庁統計書においてであった。アイヌ人は1933(昭和8)年より内地人とされたが(昭和7年12月13日勅令第373号)、統計上内地人に含まれるのはその8年後であり、法律の規定がすぐに統計表記に反映されていたわけではないようである。図1データには、1905(明治38)年までさかのぼり、アイヌ人を邦人数に含めている。

1914(大正3)年より1925(大正14)年までの樺太庁統計書における人口は、夏季(6月末)と冬季(12月末)の二種類の数字が掲げられている。季節により人々が移動していたことがうかがわれる。内地人は当初夏季人口の方が1~3割多かったが、1921(大正10)年から冬季人口の方が多くなる。なんらかの産業構造の違いが生じたのではないかと思われる。図1データには、前後期間との比較のため、冬季の数値を用いた。

アイヌ人以外でも、台湾人、朝鮮人、南洋人の統計上の扱いは、統計により揺らぎがある。外務省による在外邦人数統計においては、台湾人については1898(明治31)年から1910(明治43)年、および1920(大正9)年に記載があり、朝鮮人については1910(明治43)年と1920(大正9)年に記載がある。1910(明治43)年時点で在外の台湾人数は1,873人、朝鮮人数は

1,546人で、台湾の方が若干多いが、1920(大正9)年では前者が4,785人、後者が63,728人と、13倍程度、朝鮮人が多い。1920(大正9)年の台湾人口は366万人(第一回台湾国勢調査集計原表)、朝鮮人口は1,729万人(朝鮮総督府統計年報)と、5倍程度の違いでしかない。現在においても韓国人の移動性向は国際的にみて高いが(林 2014)、20世紀前半でもそうであったことが示唆される。

在外邦人数統計は、最初の統計年鑑(1882(明治15)年刊行)では米国から始まり次いで欧州各国が並び、その後に清、ペルー、朝鮮、と並んでいる。このような順列は、当時多くの使節や留学生を欧米に送り知識を吸収しようとした日本の世界観を反映しているようである。しかしその後20世紀に入り、1901(明治34)年統計より、アジア地域が最初に配されるようになった。これが日本政府の世界観の変化によるのか、なんらかの国際基準によるものなのかはわからないが、一つの変換点ととらえることができよう。

なお、「州」と記されている世界地域は、1901(明治34)年ではアジア、ヨーロッパ、北アメリカ、南アメリカ、大洋州の5つであり、アフリカが登場するのは遅くも1919(大正8)年のことであった。その年の在アフリカ邦人数は47人で、その後増加するものの、戦前最後の統計である1940(昭和15)年においても172人ととどまる。

IV. おわりに

全地域の統計が揃う戦前最後の年は1940(昭和15)年であり、その時点で在外邦人数は前述の通り合計335万人であった。その後、台湾、樺太では1941(昭和16)年まで、朝鮮、関東州・満洲では1942(昭和17)年まで統計が残り、1940(昭和15)年以降の増加数は32万人に上り、単純に足し算すれば、367万人の邦人が外地にいたことになる。戦後これらの人々は引き揚げを余儀なくされたが、その際の引き揚げ人数は民間人319万人であった(厚生省 1997)。戦後最初の在外邦人数統計は1955(昭和30)年の20万人であり(総務庁統計局 1988)、単純に差し引くと28万人が不明、死亡、登録の不備のいずれか、ということになる。1872(明治5)年から始まる日本近代の人口統計のうち、戦中戦後直後の統計は、いまだ明らかでない部分が多い。1940(昭和15)年を基準に考えると日本人口の4.4%が海外に居住し、また海外生まれの人も多かった。人生100年時代の現在、戦前生まれは日本人口の16%を占めている。さらに戦前からの日本人移民の子孫が日系人として戻ってきていることを考え合わせれば、戦前在外邦人の人口動向を把握することは現代的な課題でもある。

※本資料は、国立社会保障・人口問題研究所一般会計プロジェクト「人口・社会保障研究アーカイブ形成事業」、および厚生労働行政推進調査事業費補助金(地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業)「日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究」の成果である。また、本資料の内容は、2020年度日本人口学会関西地域部会で報告し、その際に貴重なコメントをいただいた。

参考文献

- 入江寅次（1942）『邦人海外発展史』井田書店
倉橋正直（1989）『北のからゆきさん』共栄書房
厚生省社会・援護局援護50年史編集委員会（1997）『援護50年史』ぎょうせい
人口問題研究所（1942）『邦人海外発展史略説』大東亜建設民族人口資料
総務庁統計局（1988）『日本長期統計総覧』（財）日本統計協会
林玲子（2014）「人口移動の国際比較 - 日本の移動指標を用いたモデル人口移動性向構築の試み」『人口問題研究』70巻1号，pp.1-20
夫学柱（2006）「近世日朝交通拠点「草梁倭館」に関する指図の比較とその編年」『日本建築学会計画系論文集』第609号，pp.147-154
James W. Davidson (1903) *The Island of Formosa - Past and Present. History, People, Resources, and Commercial Prospects*, Macmillan & Co., Kelly & Walsh, Ltd.

Overseas Japanese Statistics in Pre-war Period

HAYASHI Reiko

The number of overseas Japanese before World War II is available through statistical yearbooks of Japan as well as Taiwan, Karafuto, Kwantung, Korea and South Seas Islands. Many of the original statistics are now downloadable as PDF on the National Diet Library Digital Collections. The data exploited here is compiled in the electronic format, which also gives the links to the original documents.

Initially, the number of overseas Japanese was counted by subtracting the number of passports granted by the number of passports returned. The overseas Japanese in 1875 is thus estimated as 3,291 persons. From 1889, the number was replaced by the direct counts by the reports from the overseas consulates. As Japan expanded its territory, the number was removed from the overseas Japanese statistics and entered into the population statistics of each area under Japanese control. The number increased to 3.35 million in 1940.

Although the number increased monotonously, the destination countries and areas changed drastically over time. Up to the 1880s, many lived in neighbouring Korea and China. The proportion of those living in Europe and the US was not negligible, as many Japanese visited and studied there to learn from the advanced societies. Based on the Japanese-Hawaiian Immigration Convention signed in 1886, the number of emigrants in Hawaii and then in the US increased. By 1894, the proportion of overseas Japanese in Hawaii and the US rose to 68%. The number kept increasing, but the number in Taiwan, Karafuto, Kwantung, Korea increased even more. The proportion of overseas Japanese in these Japanese territories remained around 70% until the end of WWII.

In 1940, 4.4% of the Japanese were living outside of Japan proper. Also, many were born overseas. At present, as many as 16% of Japanese were born before WWII. In addition to the importance of the Nikkei people, the descendants of Japanese emigrants, now living in Japan, the trend of overseas Japanese in the pre-war period is an important subject to understand the present population in Japan.

 統 計

主要国における合計特殊出生率および 関連指標：1950～2019年

合計特殊出生率（TFR：Total Fertility Rate）は、各国、地域における出生力を表わす代表的な指標である。本資料は、出生力指標として合計特殊出生率、年齢別出生率ならびに第一子平均出生年齢について、国際連合¹⁾および国連欧州経済委員会²⁾が公表している資料を基に、主要国における時系列推移、国際比較等、人口分析に利用しやすいようまとめたものである³⁾。

なお、本資料に掲載した国は、原典で公表されている全てではなく、原則として最新（2015年以降）のデータが更新され、それ以前の年次についても比較的長期のデータが得られている国に限定した。また、表中に示した国の配列は原典に準拠している。（佐々井 司・別府 志海）

主要結果

主要国における合計特殊出生率の推移をみると、1950～60年代においては、ヨーロッパ諸国で概ね2から3程度の水準、それ以外の地域では4から8と極めて高い出生率を示していた（図1、表1）。しかし60年代以降、それまで高水準であった北アメリカ（カナダとアメリカ合衆国を除く中米諸国）、南アメリカ、アジア（日本を除く）地域を含むほぼすべての国々において、2前後の水準にまで低下している。出生率4以上の比較的高い水準にある国は減少傾向にある。他方で、出生率が相対的に低い国々では特徴的な2つの動向がみられる。日本をはじめとする東アジア諸国、および東ヨーロッパの多くの国々では人口置換水準を大きく下回る状態が続いているのに対し、一度は人口置換水準を下回ったものの1990年代に入り再び人口置換水準近くにまで出生率が回復する国々が観測される。

表2に掲載する82か国のうち、最新年次における合計特殊出生率が最も高いのはウガンダの5.40（2019年）、逆に最も低いのはホンコン特別行政区の0.93（2019年）で、その差は4.47ポイントである。合計特殊出生率が相対的に低い国々は、（東）アジア、（東・南）ヨーロッパなどの地域に偏在している。出生率が2を下回る国は43か国で全体の半数以上を占め、さらに1.5を下回る国も17か国となっている。他方で、3以上の国は18か国、そのうち4以上の国も4か国観測される。

表3は年齢別出生率を99か国・地域についてみたものである。合計特殊出生率1.9以上の28か国のうち25か国では、30歳未満の出生率が30歳以上の出生率よりも高くなっている（逆に、後者が前者を上回っているのは、イスラエル、オマーン、チュニジアの3か国のみ）。一方、合計特殊出生率1.9未満の71か国のうち、30歳未満の出生率が30歳以上のそれを上回るのは、42%にあたる30か国となっている。さらに、合計特殊出生率1.5未満の27か国に限定すると、前者が後者を上回る国は3分の1となり、出生率1.4未満の16か国では4分の1にまで減少する。

つぎに、国連欧州経済委員会（UNECE）加盟国における母の第1子平均出生年齢をみると、ほと

1) United Nations, Demographic Yearbook（最新：2019年版。

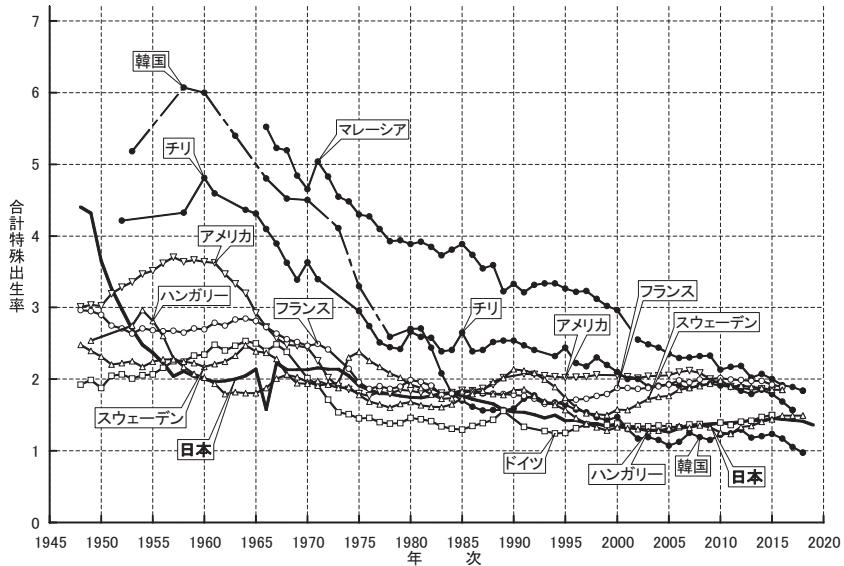
<https://unstats.un.org/unsd/demographic/products/dyb/default.htm>).

2) UNECE, Statistical Database (<http://w3.unece.org/pxweb/>).

3) United Nations, Demographic Yearbook 2018年版までを用いた指標は、佐々井司・別府志海「主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2018年」『人口問題研究』、第76巻3号、2020年9月、pp.416-423に掲載。

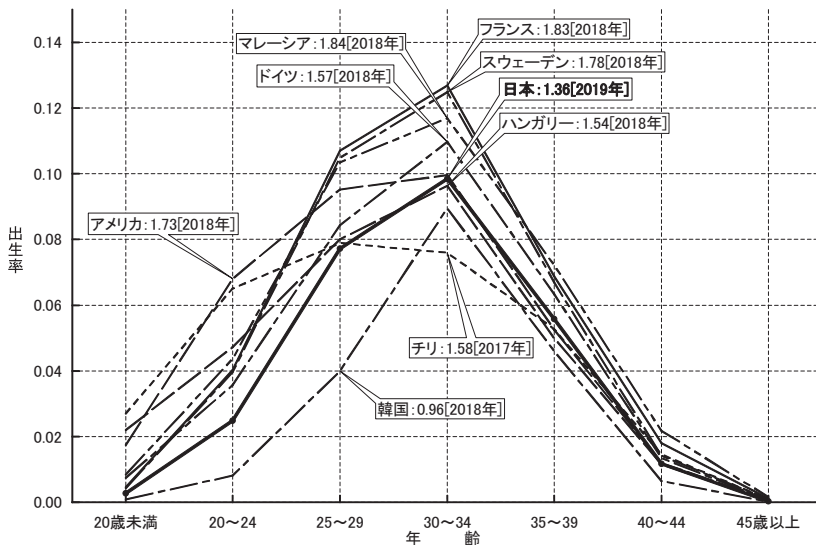
多くの国で上昇傾向にある(表4)。なかでも、アンドラ、ギリシア、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、スペイン、スイスなどでは第1子出生時の平均年齢が相対的に高く、日本と同様に30歳を超えている。他方で、アゼルバイジャン、キルギス、ウズベキスタンなどでは24歳以下となっており、相対的に若い年齢で第1子を出生していることが示唆される。概して、第1子出生年齢が低い国では合計特殊出生率が高く、逆に、出生年齢の高い国の合計特殊出生率は低くなる傾向がみられる。

図1 主要国の合計特殊出生率



マレーシアは、1994年まではマレー半島、ドイツは、1989年までは西ドイツ。

図2 主要国女性の年齢別出生率：最新年次



(注) 国名横に記した数値は当該年の合計特殊出生率。合計特殊出生率は年齢(5歳階級)別出生率を合計したものであり、表1の数値と異なる場合がある。

表1 主要国の合計特殊出生率：1950～2019年

国	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2015年	2019年
〔アフリカ〕									
ボツワナ	…	6.70 ⁶⁾	6.80 ⁹⁾	7.07 ¹⁴⁾	5.24 ¹⁵⁾	4.40 ¹⁸⁾	2.79	2.30 ²⁸⁾	…
ブルンジ	…	6.80 ⁶⁾	6.80 ⁹⁾	6.80 ¹²⁾	6.80 ¹⁵⁾	6.80 ¹⁸⁾	6.06	5.70	4.34 ²⁹⁾
カメルーン	…	5.68 ⁶⁾	6.10 ⁹⁾	6.45 ¹²⁾	6.10 ¹⁵⁾	5.10 ¹⁸⁾	…	4.90 ²⁷⁾	4.80 ³⁰⁾
ギニア	…	7.00 ⁶⁾	7.00 ⁹⁾	7.00 ¹²⁾	7.00 ¹⁵⁾	6.30 ¹⁸⁾	5.10 ²⁵⁾	5.00	4.63
ケニア	…	7.82 ⁶⁾	8.12 ⁹⁾	8.12 ¹²⁾	6.80 ¹⁵⁾	5.04	4.60 ²²⁾	3.90	3.90 ³⁰⁾
リベリア	…	6.50 ⁶⁾	6.25	6.80 ¹²⁾	6.80 ¹⁵⁾	6.80 ¹⁸⁾	4.90	4.60 ²⁷⁾	…
モーリシャス	…	5.98 ⁶⁾	4.25 ⁹⁾	3.07 ¹²⁾	2.32	1.99	1.47	1.36	1.40
モザンビーク	…	6.29 ⁶⁾	6.50 ⁹⁾	6.50 ¹²⁾	6.50 ¹⁵⁾	5.80	5.60	5.40 ²⁶⁾	…
セネガル	…	6.90 ⁶⁾	7.00 ⁹⁾	7.00 ¹²⁾	6.50 ¹⁵⁾	5.60 ¹⁸⁾	4.86	4.90	4.60 ²⁹⁾
セーシェル	…	5.45	6.10 ¹¹⁾	4.16	2.73	2.08	2.17	2.31	2.34
南アフリカ	…	6.51 ⁶⁾	5.90 ⁹⁾	5.09 ¹²⁾	4.38 ¹⁵⁾	2.86	2.38 ²³⁾	2.47	2.40 ³⁰⁾
スワジランド	…	6.50 ⁶⁾	6.50 ⁹⁾	6.50 ¹²⁾	5.25 ¹⁵⁾	4.80 ¹⁸⁾	3.80	3.50	…
チュニジア	…	7.00 ⁶⁾	6.09	4.51	3.35	2.23 ¹⁸⁾	2.13	2.30	2.21 ²⁹⁾
ウガンダ	…	6.90 ⁶⁾	6.90 ⁹⁾	6.90 ¹²⁾	7.30 ¹⁵⁾	7.10 ¹⁸⁾	6.20 ²⁴⁾	5.80	5.40
タンザニア	…	6.82 ⁶⁾	6.87 ⁹⁾	7.10 ¹²⁾	6.50 ¹⁵⁾	5.50 ¹⁸⁾	5.10	5.20	5.00
〔北アメリカ〕									
カナダ	3.37	3.80	2.26	1.71	1.83	1.49	1.67 ²³⁾	1.56	1.50 ³⁰⁾
キューバ	…	3.68 ⁶⁾	3.70	1.64	1.83	1.60 ¹⁸⁾	1.69	1.72	1.65 ³⁰⁾
ドミニカ共和国	7.22	5.30	6.82	5.55	3.50 ¹⁵⁾	2.90 ¹⁸⁾	2.46	2.34	2.24
エルサルバドル	6.06	6.81	6.62	5.70	4.52 ¹⁵⁾	2.79 ¹⁹⁾	2.30 ²⁵⁾	2.20 ²⁶⁾	…
グリーンランド	…	6.69	3.49	2.40	2.44	2.31	2.26	2.11	2.05
パナマ	4.18	5.59	4.99	3.63	2.88	2.50 ²⁰⁾	2.40	2.40	2.40 ³⁰⁾
プエルトリコ	5.24	4.67	3.16	2.72	2.29	2.03	1.62	1.34	1.04 ³⁰⁾
アメリカ合衆国	3.02	3.64	2.44	1.84	2.02 ¹⁶⁾	2.06	1.93	1.84	…
〔南アメリカ〕									
アルゼンチン	…	2.53 ⁸⁾	3.17	3.28	2.83	2.35	2.39	2.32	2.10 ²⁹⁾
ブラジル	…	6.15 ⁶⁾	5.38 ⁹⁾	2.80	2.66	2.20	1.87	1.69 ²⁸⁾	…
チリ	4.21 ⁵⁾	4.81	3.63	2.66	2.54	2.10	1.91	1.79	1.57 ²⁹⁾
コロンビア	4.88 ⁴⁾	6.76 ⁶⁾	6.28 ⁹⁾	4.14 ¹²⁾	2.90 ¹⁵⁾	2.73 ¹⁹⁾	2.35 ²⁵⁾	2.02	1.93
エクアドル	6.90	6.90	5.92	5.00	3.74	2.82	2.79	2.54	2.42 ³⁰⁾
ペルー	3.36 ²⁾	5.40	4.51	4.65	3.70	3.02	2.49	2.33	2.23
ウルグアイ	2.73	2.90	3.00	2.57	2.33	2.25	1.92	1.84	1.79
ベネズエラ	5.51	6.58 ⁸⁾	5.68	4.13	3.59	2.93 ¹⁸⁾	2.47 ²⁴⁾	2.41 ²⁷⁾	…
〔アジア〕									
アフガニスタン	…	6.86 ⁶⁾	7.13 ⁹⁾	7.60 ¹³⁾	6.90 ¹⁵⁾	6.90 ¹⁸⁾	6.30 ²³⁾	5.30	…
バレーン	…	6.97 ⁶⁾	6.97 ⁹⁾	4.40 ¹⁴⁾	3.90	2.75	1.88	2.09	1.84 ³⁰⁾
バングラデシュ	…	6.62 ⁶⁾	6.91 ⁹⁾	4.97 ¹⁴⁾	4.45 ¹⁵⁾	2.56 ²⁰⁾	2.12	2.10	2.04
ホンコン特別行政区	…	4.70 ⁶⁾	3.29	2.06	1.21	1.04	1.13	1.20	1.05
マカオ特別行政区	…	5.16	2.04	1.87 ¹⁴⁾	1.61 ¹⁷⁾	0.95	1.07	1.14	0.93
キプロス	3.95	3.44	2.74	2.32	2.43	1.64	1.44	1.32	…
インド	…	5.92 ⁶⁾	5.69 ⁹⁾	4.40	3.80	3.20	2.50	2.30	2.20 ³⁰⁾
インドネシア	…	5.67 ⁶⁾	5.57 ⁹⁾	4.42	3.08	2.54	2.41	2.17	2.11
イラン	…	7.20 ⁶⁾	6.97 ⁹⁾	6.50 ¹²⁾	4.90 ¹⁷⁾	2.50 ²⁰⁾	1.79 ²⁴⁾	2.11 ²⁸⁾	…
イラク	…	7.17 ⁶⁾	7.17 ⁹⁾	6.56 ¹²⁾	6.15 ¹⁵⁾	5.30 ¹⁸⁾	…	4.02 ²⁸⁾	3.60 ³⁰⁾
イスラエル	…	3.94	3.92	3.10	3.02	2.95	3.03	3.09	3.09 ³⁰⁾
日本	3.65	2.00	2.13	1.75	1.54	1.36	1.39	1.45	1.36

表1 主要国の合計特殊出生率：1950～2019年（つづき）

国	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2015年	2019年
ヨルダン	…	7.38 ⁶⁾	5.12	8.40 ¹³⁾	6.20 ¹⁶⁾	3.50 ²⁰⁾	3.80	3.38 ²⁸⁾	…
クウェート	…	7.21 ⁶⁾	6.78	5.50	3.94 ¹⁵⁾	4.23	2.69 ²³⁾	1.90 ²⁷⁾	…
ラオス	…	6.15 ⁶⁾	6.15 ⁹⁾	6.69 ¹²⁾	6.69 ¹⁵⁾	4.90	3.20	3.20	…
マレーシア	…	6.94 ⁶⁾	5.94 ⁹⁾	4.16 ¹²⁾	4.00 ¹⁵⁾	2.96	2.14	2.00	1.84 ³⁰⁾
モンゴル	…	6.00 ⁶⁾	7.32 ⁹⁾	6.65 ¹²⁾	4.83 ¹⁵⁾	2.20	2.40	3.10	3.00
ミャンマー	…	6.05 ⁶⁾	5.74 ⁹⁾	5.02 ¹²⁾	4.50 ¹⁵⁾	3.30 ¹⁸⁾	2.03	2.48	2.44 ²⁹⁾
オマーン	…	7.20 ⁶⁾	7.20 ⁹⁾	7.20 ¹²⁾	7.20 ¹⁵⁾	4.70	3.00	2.90	2.70
カタール	…	6.97 ⁶⁾	6.97 ⁹⁾	6.35 ¹²⁾	4.70 ¹⁵⁾	2.77 ²¹⁾	2.08	2.00	1.83 ²⁹⁾
韓国	…	6.00	4.50	2.70	1.59	1.47	1.23	1.24	0.98 ³⁰⁾
サウジアラビア	…	7.17 ⁶⁾	7.26 ⁹⁾	7.28 ¹²⁾	6.80 ¹⁵⁾	4.30	2.98	2.69	1.90 ³⁰⁾
シンガポール	…	6.00 ⁶⁾	3.10	1.74	1.82	1.60	1.15	1.24	1.14
東ティモール	…	6.35 ⁶⁾	6.16 ⁹⁾	4.30 ¹²⁾	5.21 ¹⁵⁾	4.40 ¹⁸⁾	…	4.29	3.70 ³⁰⁾
トルコ	…	6.54 ⁶⁾	5.62 ⁹⁾	4.51 ¹²⁾	3.39 ¹⁶⁾	2.27	2.11	2.10 ²⁸⁾	…
ベトナム	…	6.05 ⁶⁾	5.94 ⁹⁾	5.59 ¹²⁾	4.22 ¹⁵⁾	2.50 ¹⁸⁾	2.00	2.10	2.09
〔ヨーロッパ〕									
オーストリア	2.03 ⁴⁾	2.61 ⁷⁾	2.31	1.68	1.45	1.36	1.44	1.53 ²⁸⁾	…
ブルガリア	…	2.30	2.18	2.06	1.73	1.27	1.49	1.54 ²⁸⁾	…
デンマーク	2.58	2.54	1.97	1.54	1.67	1.77	1.88	1.79 ²⁸⁾	…
フィンランド	3.16	2.71	1.83	1.63	1.79	1.73	1.87	1.57 ²⁸⁾	…
フランス	2.90	2.70	2.47	1.99	1.78	1.88	2.02	1.89 ²⁸⁾	…
ドイツ	1.88 ¹⁾	2.34 ¹⁾	2.01 ¹⁾	1.46 ¹⁾	1.33 ¹⁷⁾	1.38	1.39	1.50	…
ハンガリー	2.54 ³⁾	2.02	1.96	1.93	1.85	1.33	1.26	1.44	1.49 ³⁰⁾
アイスランド	3.86	4.29	2.79	2.48	2.31	2.08	2.20	1.75 ²⁸⁾	…
アイルランド	…	3.79 ⁸⁾	3.86	3.23	2.20	1.90	2.06	1.94	…
イタリア	2.37 ⁴⁾	2.29	2.40 ¹⁰⁾	1.62	1.36	1.26	1.41	1.35	…
ルクセンブルク	…	2.29	1.97	1.50	1.62	1.78	1.63	1.39 ²⁹⁾	1.38 ³⁰⁾
マルタ	…	3.62	2.02	2.06	2.06	1.72	1.36	1.37	1.23 ³⁰⁾
ノルウェー	2.53	2.85	2.54	1.73	1.93	1.85	1.95	1.73	1.56 ³⁰⁾
ポーランド	3.64	3.01	2.23	2.28	2.04	1.37	1.38	1.36 ²⁸⁾	…
ポルトガル	3.15	3.01	2.88	2.07	1.51	1.56	1.39	1.36 ²⁸⁾	…
ルーマニア	…	2.62 ⁶⁾	2.89	2.45	1.83	1.31	1.33	1.40 ²⁶⁾	…
スペイン	2.46	2.81	2.82	2.05 ¹⁴⁾	1.33	1.23	1.37	1.33 ²⁸⁾	…
スウェーデン	2.32	2.17	1.94	1.68	2.14	1.57	1.99	1.85 ²⁸⁾	…
スイス	2.40	2.34	2.09	1.55	1.59	1.50	1.54	1.55 ²⁸⁾	…
イギリス	…	2.50 ⁶⁾	2.52 ⁹⁾	1.72 ¹²⁾	1.84	1.64	1.91 ²⁴⁾	1.82 ²⁷⁾	…
〔オセアニア〕									
オーストラリア	3.06	3.45	2.86	1.90	1.91	1.76	1.95	1.80	1.74 ³⁰⁾
仏領ポリネシア	…	6.40 ⁶⁾	6.20 ⁹⁾	4.23 ¹²⁾	3.57 ¹⁵⁾	2.60 ¹⁸⁾	2.13	1.83	1.79 ³⁰⁾
グアム	5.35	5.95	4.76	3.21	3.35	4.00 ¹⁸⁾	2.52	2.38 ²⁷⁾	2.68 ³⁰⁾
ニュージーランド	…	3.93 ⁶⁾	3.16	2.03	2.16	1.98	2.17	1.99	1.75
サモア	…	8.30 ⁶⁾	5.78 ¹¹⁾	6.25 ¹²⁾	5.00 ¹⁵⁾	4.50 ¹⁸⁾	4.70 ²⁴⁾	3.77 ²⁸⁾	…

United Nations, *Demographic Yearbook* による。ただし日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出による。…は該当年（前後の年も含む）のデータが得られない。1)1980年以前は旧西ドイツ。2)1948年。3)1949年。4)1951年。5)1952年。6)1958年。7)1959年。8)1961年。9)1968年。10)1969年。11)1971年。12)1978年。13)1979年。14)1981年。15)1988年。16)1989年。17)1991年。18)1998年。19)1999年。20)2001年。21)2002年。22)2008年。23)2009年。24)2011年。25)2012年。26)2013年。27)2014年。28)2016年。29)2017年。30)2018年。

表2 主要国の合計特殊出生率の低い順：最新年次

順位	国	(年次)	合計特殊出生率	順位	国	(年次)	合計特殊出生率
1	マカオ特別行政区	(2019)	0.93	42	コロンビア	(2019)	1.93
2	韓国	(2018)	0.98	43	アイルランド	(2015)	1.94
3	プエルトリコ	(2018)	1.04	44	バングラデシュ	(2019)	2.04
4	ホンコン特別行政区	(2019)	1.05	45	グリーンランド	(2019)	2.05
5	シンガポール	(2019)	1.14	46	ベトナム	(2019)	2.09
6	マルタ	(2018)	1.23	47	アルゼンチン	(2017)	2.10
7	キプロス	(2015)	1.32	47	トルコ	(2016)	2.10
8	ス페인	(2016)	1.33	49	イラン	(2016)	2.11
9	イタリア	(2015)	1.35	49	インドネシア	(2019)	2.11
10	ポーランド	(2016)	1.36	51	エルサルバドル	(2013)	2.20
10	日本	(2019)	1.36	51	インド	(2018)	2.20
10	ポルトガル	(2016)	1.36	53	チュニジア	(2017)	2.21
13	ルクセンブルク	(2018)	1.38	54	ペルー	(2019)	2.23
14	モリシャス	(2019)	1.40	55	ドミニカ共和国	(2019)	2.24
14	ルーマニア	(2013)	1.40	56	ボツワナ	(2016)	2.30
16	ハンガリー	(2018)	1.49	57	セーシェル	(2019)	2.34
17	カナダ	(2018)	1.50	58	南アフリカ	(2018)	2.40
17	ドイツ	(2015)	1.50	58	パナマ	(2018)	2.40
19	オーストリア	(2016)	1.53	60	ベネズエラ	(2014)	2.41
20	ブルガリア	(2016)	1.54	61	エクアドル	(2018)	2.42
21	スイス	(2016)	1.55	62	ミャンマー	(2017)	2.44
22	ノルウェー	(2018)	1.56	63	グアム	(2018)	2.68
23	チリ	(2017)	1.57	64	オマーン	(2019)	2.70
23	フィンランド	(2016)	1.57	65	モンゴル	(2019)	3.00
25	キューバ	(2018)	1.65	66	イスラエル	(2018)	3.09
26	ブラジル	(2016)	1.69	67	ラオス	(2015)	3.20
27	オーストラリア	(2018)	1.74	68	ヨルダン	(2016)	3.38
28	アイスランド	(2016)	1.75	68	スワジランド	(2015)	3.50
28	ニュージーランド	(2019)	1.75	70	イラク	(2018)	3.60
30	デンマーク	(2016)	1.79	71	東ティモール	(2018)	3.70
30	仏領ポリネシア	(2018)	1.79	72	サモア	(2016)	3.77
30	ウルグアイ	(2019)	1.79	73	ケニア	(2018)	3.90
33	イギリス	(2014)	1.82	74	ブルンジ	(2017)	4.34
34	カタール	(2017)	1.83	75	リベリア	(2014)	4.60
35	バレーン	(2018)	1.84	75	セネガル	(2017)	4.60
35	マレーシア	(2018)	1.84	77	ギニア	(2019)	4.63
35	アメリカ合衆国	(2015)	1.84	78	カメルーン	(2018)	4.80
38	スウェーデン	(2016)	1.85	79	タンザニア	(2019)	5.00
39	フランス	(2016)	1.89	80	アフガニスタン	(2015)	5.30
40	クウェート	(2014)	1.90	81	モザンビーク	(2013)	5.40
40	サウジアラビア	(2018)	1.90	81	ウガンダ	(2019)	5.40

表1に基づく。

表3 女性の年齢別出生率：最新年次

(‰)

国	(年次)	総数 ¹⁾	20歳未満 ²⁾	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上 ³⁾
〔アフリカ〕									
ボツワナ	(2018)	84.6	53.3	137.3	129.3	105.0	78.2	29.4	2.8
カーボベルデ*	(2018)	64.2	58.8	100.2	88.7	75.2	53.2	18.3	1.3
マラウイ	(2018)	135.1	100.9	203.1	186.7	157.6	114.2	53.1	17.6
モーリシャス	(2019)	40.4	23.2	54.1	82.2	74.2	35.9	8.3	0.6
マヨット	(2018)	140.8	78.2	223.6	235.5	194.5	127.6	52.8	6.6
レユニオン	(2018)	64.5	28.1	108.1	140.3	115.1	66.8	20.8	0.8
セーシェル	(2019)	77.1	89.0	326.6	169.8	104.5	46.3	20.6	1.0
チュニジア	(2017)	68.9	7.3	62.9	131.2	133.1	80.1	25.6	2.3
〔北アメリカ〕									
アンチグア・バーブーダ	(2018)	38.9	27.6	70.8	67.7	60.1	37.4	7.4	0.3
アルバ	(2019)	39.3	21.0	81.5	85.4	64.8	36.0	8.1	0.2
バーミューダ	(2018)	38.0	4.3	37.6	65.9	81.7	61.0	16.0	2.0
カナダ	(2018)	44.4	6.6	33.8	83.5	106.3	57.0	12.0	0.8
コスタリカ*	(2019)	48.7	38.6	87.1	87.5	66.6	36.4	9.4	0.4
キューバ	(2018)	44.3	53.3	96.8	88.0	58.0	26.7	4.8	0.2
グリーンランド	(2019)	66.0	37.0	108.9	106.6	99.1	48.4	9.5	0.7
グアドループ	(2018)	45.5	9.5	65.3	93.7	102.5	69.3	10.4	
グアテマラ	(2018)	85.8	77.7	138.9	124.3	94.2	60.3	21.9	1.8
マルチニーク	(2017)	46.5	18.6	79.5	98.9	99.0	61.3	15.7	1.0
メキシコ	(2017)	59.0	62.1	107.8	98.9	71.3	36.0	9.3	0.7
パナマ	(2018)	72.0	73.5	131.7	117.9	88.4	50.5	14.0	1.1
セントビンセント・グレナディーン	(2017)	55.0	49.5	92.6	88.3	69.2	51.6	15.9	2.2
アメリカ合衆国	(2018)	50.8	17.4	68.0	95.3	99.7	52.6	11.8	0.8
〔南アメリカ〕									
アルゼンチン	(2018)	61.1	50.1	95.1	95.5	87.8	58.7	18.2	
ブラジル	(2017)	50.9	52.1	85.4	81.5	67.0	40.1	10.6	0.7
チリ	(2017)	46.9	27.0	65.1	79.0	75.9	52.7	14.6	0.9
仏領ギアナ	(2017)	114.8	79.7	178.3	201.8	171.2	111.6	35.7	3.5
スリナム	(2018)	65.1	53.9	105.6	113.1	93.8	51.2	16.3	0.9
ウルグアイ	(2018)	46.6	35.8	71.9	73.8	76.0	47.4	12.7	0.9
〔アジア〕									
アルメニア	(2018)	48.5	18.9	109.2	98.2	57.0	25.5	5.1	0.5
アゼルバイジャン	(2018)	52.5	43.2	136.6	95.9	45.3	17.5	4.1	0.4
バーレーン	(2018)	60.2	12.4	81.6	101.5	90.4	59.0	20.8	1.9
ブルネイ	(2018)	50.0	9.0	40.2	101.2	105.3	62.1	16.6	1.3
ホンコン特別行政区	(2019)	26.5	1.8	12.8	40.8	65.1	38.6	8.8	0.6
キプロス	(2018)	41.9	7.8	25.9	64.9	94.7	56.7	13.4	1.4
ジョージア	(2018)	60.8	32.0	120.4	124.7	85.2	44.3	11.0	1.0
イラン	(2018)	58.5	31.2	89.2	104.5	84.8	50.1	15.0	1.4
イスラエル	(2018)	89.2	8.2	102.3	177.1	184.4	110.4	31.5	3.3
日本	(2019)	35.7	2.8	24.9	77.2	98.5	55.8	11.7	0.3
カザフスタン	(2019)	88.6	23.2	166.3	172.7	124.2	74.5	20.3	0.9
クウェート	(2018)	59.6	5.4	81.6	165.9	102.8	57.9	17.7	2.0
キルギス	(2018)	106.8	35.9	207.9	186.0	130.4	77.5	21.3	1.3
マレーシア	(2018)	57.2	8.5	43.8	103.5	116.9	72.3	21.7	1.6
モルジブ	(2017)	67.4	9.1	85.2	124.0	100.2	61.0	22.0	1.4
モンゴル	(2019)	91.9	30.5	147.6	166.7	134.7	91.9	24.3	1.1
オマーン	(2019)	90.9	8.3	82.0	143.5	140.7	109.4	47.6	6.2
フィリピン	(2018)	61.2	36.1	96.2	103.2	83.4	55.1	20.2	2.1
カタール	(2018)	60.9	8.5	75.7	93.1	91.8	57.6	21.4	2.7
韓国	(2018)	26.4	1.0	8.1	39.9	89.5	45.9	6.4	0.2
サウジアラビア	(2017)	59.3	9.6	68.0	111.6	97.2	64.1	17.9	11.4
シンガポール	(2019)	39.1	2.5	13.4	64.9	108.1	59.6	11.4	0.5
トルコ	(2018)	58.5	19.4	89.6	127.9	98.1	50.1	11.8	0.9

表3 女性の年齢別出生率：最新年次（つづき）

(%o)

国	(年次)	総数 ¹⁾	20歳未満 ²⁾	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上 ³⁾
〔アジア〕									
ウズベキスタン	(2018)	86.6	1.0	59.2	209.5	158.1	73.8	23.0	6.2
〔ヨーロッパ〕									
オーストリア	(2018)	47.9	4.1	56.8	126.7	104.2	44.8	6.5	-
アルバニア	(2018)	41.9	14.3	60.6	90.1	73.9	30.1	5.3	0.4
アンドラ	(2018)	29.3	2.5	13.1	49.4	73.1	50.8	15.7	2.3
オーストリア	(2018)	43.4	5.5	38.3	85.9	98.8	55.1	11.7	0.8
ベラルーシ	(2018)	42.5	11.6	73.8	92.9	71.6	34.4	6.7	0.3
ベルギー	(2018)	47.4	5.5	35.7	104.0	115.9	51.2	11.7	0.8
ブルガリア	(2018)	41.3	38.9	69.3	88.8	72.3	32.9	7.2	0.8
クロアチア	(2018)	42.2	8.6	41.0	87.7	98.0	48.5	9.8	0.5
チェコ	(2018)	48.1	10.8	51.3	105.3	112.5	51.5	9.8	0.7
デンマーク	(2018)	48.6	2.4	31.9	109.0	128.4	60.9	12.5	0.7
エストニア	(2018)	50.3	9.6	46.8	102.0	103.5	57.5	15.9	0.8
フェロー諸島	(2019)	65.7	8.7	79.4	159.7	147.7	68.7	15.5	-
フィンランド	(2018)	42.0	4.3	36.2	81.1	95.0	53.5	12.8	0.7
フランス	(2018)	51.6	4.6	40.2	107.0	126.9	68.8	18.0	1.2
ドイツ	(2018)	46.2	7.4	35.8	84.3	109.8	63.3	13.5	0.6
ギリシャ	(2018)	36.9	8.5	27.2	63.9	95.0	56.7	13.9	2.2
ハンガリー	(2018)	41.8	22.0	47.3	80.1	96.3	50.0	11.5	0.5
アイスランド	(2018)	51.6	5.3	48.4	108.4	106.5	59.0	13.2	1.4
アイルランド	(2018)	52.0	6.2	36.2	72.0	118.6	93.4	23.2	1.8
マン島	(2016)	41.4	10.1	51.2	81.1	100.9	58.4	11.4	0.3
イタリア	(2018)	34.8	4.1	25.0	62.0	89.2	59.7	15.7	1.4
ラトビア	(2018)	46.4	12.2	54.0	95.7	90.4	51.5	12.6	0.8
リヒテンシュタイン	(2018)	44.7	1.0	18.0	75.4	136.8	73.8	9.9	1.3
リトアニア	(2018)	46.9	11.2	44.2	105.9	106.1	49.6	9.7	0.3
ルクセンブルク	(2018)	42.5	4.6	23.3	64.0	103.9	67.6	16.5	1.1
マルタ	(2018)	39.5	12.1	29.9	60.4	87.8	48.4	9.5	0.5
モンテネグロ	(2018)	50.0	9.6	57.9	119.7	100.0	49.9	11.1	1.0
オランダ	(2018)	44.7	2.6	25.3	91.9	127.6	60.7	10.8	0.5
北マケドニア	(2018)	42.1	15.5	59.1	95.3	75.6	33.2	6.0	0.4
ノルウェー	(2018)	45.7	2.5	32.5	97.3	115.5	55.4	10.9	0.8
ポーランド	(2018)	43.8	10.3	49.2	99.1	87.1	39.2	7.9	0.4
ポルトガル	(2018)	37.9	7.4	32.7	69.5	96.2	61.1	14.3	0.9
モルドバ	(2018)	51.1	31.7	99.5	100.3	71.5	33.3	6.8	0.3
ルーマニア	(2018)	46.1	36.4	74.2	108.3	85.9	36.7	7.7	0.4
サンマリノ	(2017)	29.5	1.2	10.9	61.6	79.1	51.6	16.1	1.9
セルビア	(2018)	42.0	14.0	56.1	91.0	84.9	41.3	8.8	0.6
スロバキア	(2018)	44.5	26.3	57.2	90.3	87.5	40.2	7.6	0.3
スロベニア	(2018)	45.5	3.9	42.9	109.8	108.1	47.9	9.2	0.6
スペイン	(2018)	35.4	6.2	24.2	51.9	87.1	64.5	16.9	1.5
スウェーデン	(2018)	53.1	4.3	39.6	104.9	124.9	66.9	14.2	1.0
スイス	(2018)	45.7	2.3	24.7	77.2	113.2	70.2	15.3	1.0
ウクライナ	(2017)	36.2	20.6	74.2	77.8	51.2	24.3	5.3	0.5
イギリス	(2018)	49.3	11.8	49.5	89.6	106.5	63.6	14.5	1.0
〔オセアニア〕									
オーストラリア	(2018)	52.8	9.4	42.6	89.0	119.6	71.9	16.0	1.2
仏領ポリネシア	(2018)	52.0	31.6	86.9	85.0	78.0	55.4	20.0	1.9
グアム	(2018)	83.3	35.1	135.7	158.2	137.0	84.1	19.6	1.4
サモア	(2016)	110.1	31.4	166.8	199.2	164.5	121.1	56.3	14.6

United Nations, *Demographic Yearbook* 2019年版において2016年以降のデータが得られる99か国について、ただし日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

*)概数による。1)15～49歳女性人口に対する率。2)15～19歳女性人口に対する率。3)45～49歳女性人口に対する率。

表4 UN E C E加盟国および日本における母の第1子平均出生年齢：1980～2019年 (歳)

国	1980年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2018年	2019年
ア ン ド ラ	31.3	32.7	33.2	32.8
ア ル メ ニ ア	22.1	22.8	22.5	22.3	22.7	23.3	24.4	25.1	25.2
オ ー ス ト リ ア	...	25.0	25.6	26.4	27.3	28.2	29.2	29.5	29.7
アゼルバイジャン	23.1	23.0	23.8	24.1	23.9	24.4	23.3	23.9	24.0
ベ ラ ル ー シ	...	22.9	22.9	23.3	23.9	24.9	26.0	26.7	26.8
ベ ル ギ ー	24.7	26.4	27.5	27.3	27.9	28.0	28.7	29.0	29.2
ボスニア・ヘルツェゴビナ	22.8	23.5	...	23.9	24.4	25.9	27.2	27.4	27.7
ブ ル ガ リ ア	21.9	22.0	22.2	23.5	24.8	25.6	26.0	26.2	26.3
カ ナ ダ	24.1	25.8	26.4	27.0	27.5	27.8	28.7	29.2	29.4
ク ロ ア チ ア	23.3	24.3	25.0	25.6	26.5	27.5	28.3	28.8	28.9
キ プ ロ ス	23.8	24.7	25.5	26.1	27.4	28.5	29.5	29.8	30.0
チ ェ コ	22.4	22.4	22.9	24.9	26.6	27.6	28.2	28.4	28.5
デ ン マ ー ク	24.6	26.3	27.3	28.1	28.8	29.0	29.2	29.5	29.7
エ ス ト ニ ア	23.2	22.7	23.0	24.0	25.2	26.3	27.2	27.7	28.2
フ ィ ン ラ ン ド	25.5	26.8	27.6	27.6	27.9	28.3	28.8	29.2	29.4
フ ラ ン ス	28.1	27.8	28.5	28.1	28.4	28.7	28.8
ジ ョ ー ジ ア	...	23.7	23.5	24.2	24.0	23.9	24.7	25.6	25.9
ド イ ツ	25.2	26.9	28.1	29.0	29.6	28.9	29.5	29.7	29.8
ギ リ シ ャ	23.3	24.7	26.6	27.5	28.1	29.1	30.2	30.4	30.6
ハ ン ガ リ ー	22.9	23.0	23.4	25.0	27.0	27.7	27.9	28.2	28.3
ア イ ス ラ ン ド	21.9	24.0	24.9	25.5	26.3	26.9	27.5	28.3	28.7
ア イ ル ラ ン ド	25.0	26.3	27.0	27.4	28.7	29.2	29.9	30.5	30.7
イ ス ラ エ ル	25.2	25.7	26.6	27.2	27.6	27.7	27.7
イ タ リ ア	25.1	26.9	28.0	28.6	29.6	30.3	30.8	31.2	31.3
カ ザ フ ス タ ン	...	22.4	22.2	23.4	24.3	25.0	28.0	28.7	28.9
キ ル ギ ス	21.8	21.9	21.8	22.7	23.5	23.6	23.1	22.9	22.6
ラ ト ビ ア	22.9	22.7	23.0	23.9	24.7	26.0	26.5	27.2	27.3
リ ト ア ニ ア	23.8	23.3	23.2	23.9	24.9	26.4	27.1	27.8	28.0
ル ク セ ン ブ ル ク	27.9	28.6	29.1	29.5	30.2	30.9	31.1
マ ル タ	27.4	28.7	29.2	29.0
モ ン テ ネ グ ロ	25.6	25.5	26.3
オ ラ ン ダ	25.6	27.5	28.6	29.1	29.4	29.2	29.7	30.0	30.1
北 マ ケ ド ニ ア	22.9	23.3	23.5	24.2	25.0	26.0	26.8	26.9	27.0
ノ ル ウ ェ ー	...	25.5	26.5	27.3	28.1	28.0	28.9	29.5	29.7
ポ ー ラ ン ド	23.4	23.5	23.8	24.5	25.8	26.5	27.0	27.4	27.6
ポ ル ト ガ ル	24.0	24.9	25.8	26.5	27.3	28.1	29.5	29.8	29.9
モ ル ド バ	22.5	22.8	22.0	21.8	22.4	23.5	24.5	25.0	25.2
ル ー マ ニ ア	22.6	22.3	22.7	23.7	24.9	25.5	26.3	26.7	26.9
ロ シ ア	23.0	22.6	22.7	23.5	24.1	24.9
サ ン マ リ ノ	30.4	31.6	31.5	31.7	31.9
セ ル ビ ア	23.4	23.8	24.3	24.9	25.9	26.9	27.7	28.1	28.1
ス ロ バ キ ア	...	21.0	21.8	23.9	25.7	27.0	27.1	27.1	27.2
ス ロ ベ ニ ア	22.5	23.9	25.1	26.5	27.8	28.4	28.7	28.8	28.9
ス ペ イ ン	25.1	26.8	28.4	29.1	29.3	29.8	30.7	31.0	31.1
ス ウ ェ ー デ ン	25.5	26.3	27.3	28.2	29.0	28.9	29.2	29.3	29.5
ス イ ス	26.3	27.6	28.1	28.7	29.2	30.0	30.6	30.9	31.0
タ ジ キ ス タ ン	21.8	22.4	21.9	21.7	20.9	22.6	22.9
ウ ク ラ イ ナ	22.2	22.7	...	22.3	23.0	24.1	25.1	25.9	26.2
イ ギ リ ス	24.7	25.5	26.1	26.5	27.2	27.7	28.7	29.0	...
ア メ リ カ	22.7	24.2	24.5	24.9	25.2	25.4	26.4	26.9	27.0
ウ ズ ベ キ ス タ ン	...	22.4	22.2	23.2	23.2	23.1	23.4	23.7	23.7
日 本 ¹⁾	26.1	27.2	27.8	28.0	28.6	29.3	30.0	30.2	30.2

UN E C E, *Statistical Database* (オンライン版) による。平均出生年齢は出生順位別出生率による平均値。1)国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

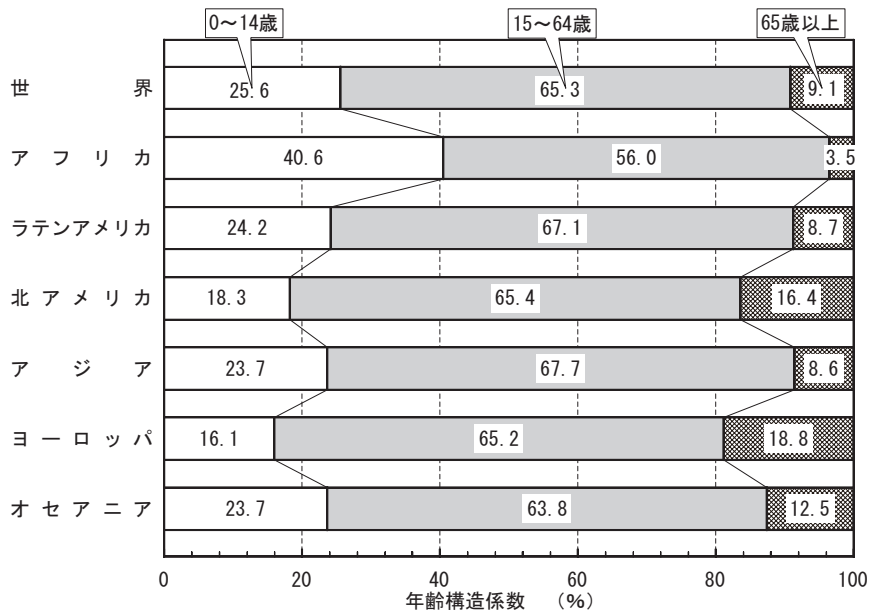
統 計

主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料

国際連合（統計局）が刊行している『世界人口年鑑』の最新版（2019年版）¹⁾に掲載されている各国の年齢（5歳階級）別人口に基づいて算定した年齢構造に関する主要指標をここに掲載する。このような計算は、従来より国立社会保障・人口問題研究所で毎年行い、本欄に結果を掲載している²⁾。

掲載した指標は、年齢構造係数³⁾、従属人口指数⁴⁾（年少人口指数と老年人口指数の別）および老年化指数⁵⁾、ならびに平均年齢⁶⁾と中位数年齢⁷⁾である。（別府志海）

図 世界主要地域の年齢3区分別年齢構造係数：2019年



U.N, *Demographic Yearbook*, 2019による。

- 1) 原典は、United Nations, *Demographic Yearbook 2019*, New York.
- 2) 2018年版によるものは、別府志海「主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料」、『人口問題研究』第76巻3号、2020年9月、pp.424～433に掲載。
- 3) 年齢3区分（0～14歳、15～64歳、65歳以上）人口について、総人口に占める割合。
- 4) 従属人口指数＝年少人口指数＋老年人口指数
 年少人口指数＝(0～14歳人口)／(15～64歳人口)×100
 老年人口指数＝(65歳以上人口)／(15～64歳人口)×100
- 5) 老年化指数＝(65歳以上人口)／(0～14歳人口)×100
- 6) 日本については年齢各歳別、他の国は年齢5歳階級別人口を用いた。各年齢階級の代表年齢は、その年齢階級のはじめの年齢に、5歳階級の場合には2.5歳を、各歳の場合には0.5歳を加えた年齢として、平均年齢算出に用いた。なお、最終の年齢階級（Open end）の代表年齢は、日本における年齢各歳別人口（2015年国勢調査）を用いて算出した平均年齢による。すなわち、65歳以上は75.89歳、70歳以上は79.36歳、75歳以上は82.61歳、80歳以上は85.89歳、85歳以上は89.48歳、90歳以上は93.37歳、95歳以上は97.61歳、100歳以上は101.98歳をそれぞれ用いた。
- 7) 年齢別人口を低年齢から順次累積し、総人口の半分の人口に達する年齢を求める。ただし、中位数年齢該当年齢（日本は各歳、他の国は5歳）階級内については直線補間による。

参考表 主要国の65歳以上年齢構造係数の高い順：人口総数500万人以上の国

順位	国・地域	(年)	65歳以上 係数(%)	順位	国・地域	(年)	65歳以上 係数(%)
1	日本	(2019)	28.44	56	ボリビア	(2019)	6.52
2	イタリア	(2018)	22.70	57	インドネシア	(2019)	6.51
3	ギリシャ	(2019)	22.04	58	アルジェリア	(2019)	6.48
4	ポルトガル	(2019)	21.84	59	ミャンマー	(2019)	6.38
5	フィンランド	(2019)	21.83	60	イラン	(2019)	6.36
6	ドバイ	(2019)	21.54	61	南アフリカ	(2019)	5.99
7	ブルガリア	(2019)	21.33	62	ネパール	(2016)	5.72
8	セルビア	(2019)	20.42	63	ホンジュラス	(2019)	5.67
9	フランス	(2019)	20.33	64	インド	(2011)	5.49
10	スウェーデン	(2019)	19.90	65	バングラデシュ	(2019)	5.47
11	デンマーク	(2019)	19.73	66	ニカラグア	(2019)	5.45
12	チマコ	(2019)	19.59	67	フィリピン	(2019)	5.45
13	スเปน	(2019)	19.40	68	グアテマラ	(2018)	4.73
14	ハンガリー	(2019)	19.34	69	ハイチ	(2018)	4.73
15	オランダ	(2019)	19.18	70	キルギス	(2019)	4.72
16	ベルギー	(2019)	18.90	71	カンボジア	(2015)	4.61
17	オーストリア	(2019)	18.84	72	ウズベキスタン	(2019)	4.58
18	ルーマニア	(2019)	18.52	73	リベリア	(2015)	4.54
19	スイス	(2018)	18.46	74	ガナ	(2015)	4.45
20	イスラエル	(2018)	18.25	75	ラオス	(2019)	4.39
21	ポーランド	(2019)	17.66	76	シリア	(2011)	4.06
22	ホンコン特別行政区	(2019)	17.61	77	エジプト	(2018)	3.86
23	カナダ	(2019)	17.54	78	ジンバブエ	(2018)	3.75
24	ノルウェー	(2019)	17.24	79	マラウイ	(2018)	3.74
25	ウクライナ	(2018)	16.50	80	トogo	(2019)	3.72
26	スロバキア	(2019)	16.04	81	ヨルダン	(2018)	3.69
27	アメリカ合衆国	(2018)	16.03	82	セネガル	(2018)	3.59
28	オーストラリア	(2018)	15.66	83	ギニア	(2019)	3.59
29	キューバ	(2019)	15.31	84	タジキスタン	(2019)	3.39
30	ベラルーシ	(2019)	15.21	85	ルワンダ	(2019)	3.33
31	韓国	(2018)	14.29	86	シエラレオネ	(2019)	3.33
32	ロシア	(2012)	12.86	87	ケニア	(2017)	3.26
33	チリ	(2019)	11.83	88	ナイジェリア	(2016)	3.23
34	イスラエル	(2018)	11.68	89	サウジアラビア	(2019)	3.21
35	イタリア	(2017)	11.48	90	エチオピア	(2019)	3.11
36	アルゼンチン	(2019)	11.36	91	タンザニア	(2019)	3.10
37	コスタリカ	(2019)	11.29	92	スーダン	(2016)	3.08
38	ブラジル	(2018)	9.22	93	イラク	(2019)	3.08
39	中国	(2011)	9.13	94	モザンビーク	(2017)	3.05
40	コロンビア	(2019)	9.01	95	チャド	(2019)	2.88
41	トルコ	(2018)	8.76	96	イエメン	(2017)	2.86
42	ペルー	(2019)	8.72	97	ベナン	(2018)	2.84
43	チュニジア	(2017)	8.39	98	ブルキナファソ	(2019)	2.83
44	エルサルバドル	(2017)	7.97	99	ブルンジ	(2019)	2.81
45	スリランカ	(2019)	7.84	100	アフガニスタン	(2019)	2.71
46	ベトナム	(2019)	7.71	101	カメルーン	(2019)	2.67
47	カザフスタン	(2019)	7.60	102	ニジェール	(2017)	2.64
48	メキシコ	(2019)	7.44	103	ザンビア	(2019)	2.59
49	エクアドル	(2019)	7.32	104	ウガンダ	(2019)	2.57
50	ベネズエラ	(2019)	7.27	105	アンゴラ	(2019)	2.44
51	ドミニカ共和国	(2019)	7.16	106	コートジボワール	(2017)	2.40
52	モロッコ	(2019)	7.12	107	マダガスカル	(2019)	2.37
53	マレーシア	(2019)	6.71	108	マリ	(2018)	2.20
54	アゼルバイジャン	(2019)	6.67	109	南スーダン	(2018)	1.81
55	パラグアイ	(2019)	6.53				

*) 概数.

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔アフリカ〕						
1	アルジェリア	2019.7.1	43,413,000	13,187,000	27,411,000	2,815,000
2	アンゴラ	2019.7.1	30,175,553	13,950,369	15,487,662	737,522
3	ベナン	2018.7.1	11,496,140	5,086,247	6,083,579	326,314
4	ボツワナ	2018.7.1	2,302,878	710,319	1,482,568	109,991
5	ブルキナファソ	2019.7.1	20,870,060	9,706,000	10,573,078	590,982
6	ブルンジ	2019.7.1	12,044,164	5,060,605	6,644,872	338,688
7	カーボベルデ	2019.7.1	550,483	154,088	365,577	30,815
8	カメルーン	2019.7.1	25,492,354	10,456,828	14,354,215	681,311
9	チャド	2019.7.1	15,692,969	7,935,662	7,294,918	451,425
10	コートジボワール	2017.7.1	24,571,044	10,330,205	13,651,622	589,218
11	エジプト	2018.7.1	97,147,368	33,256,386	60,138,471	3,752,511
12	赤道ギニア	2019.7.1	1,405,704	513,046	815,242	77,416
13	エリトリア	2019.7.1	3,379,039	1,320,088	1,895,863	163,088
14	エスワティニ	2018.7.1	1,159,250	420,404	699,549	39,297
15	エチオピア	2019.7.1	98,536,550	37,965,451	57,510,973	3,060,130
16	ガンビア	2015.12.31	1,922,950	838,233	1,029,526	55,191
17	ガーナ	2015.7.1	27,670,174	10,409,640	16,030,400	1,230,134
18	ギニア	2019.7.1	12,218,359	5,459,507	6,320,762	438,090
19	ギニアビサウ	2019.7.1	1,604,561	695,152	878,651	30,758
20	ケニア	2017.7.1	46,595,199	19,207,809	25,866,229	1,521,162
21	レソト	2016.4.10(C)	2,007,201	637,444	1,247,181	122,576
22	リビア	2015.7.1	6,162,247	1,748,610	4,133,831	279,806
23	マダガスカル	2019.7.1	25,588,517	11,953,363	13,028,706	606,448
24	マラウイ	2018.9.3(C)	17,563,749	7,718,587	9,188,275	656,887
25	マリ	2018.7.1	19,418,097	9,157,496	9,833,593	427,008
26	モーリタニア	2016.7.1	3,782,701	1,625,768	2,016,612	140,322
27	モーリシャス	2019.7.1	1,265,711	221,148	898,607	145,956
28	マヨット	2019.1.1	269,471	117,926	144,351	7,194
29	モロッコ	2019.7.1	35,586,616	9,350,297	23,702,367	2,533,952
30	モザンビーク	2017.7.1	27,128,530	12,074,668	14,225,734	828,128
31	ナミビア	2019.7.1	2,458,936	900,060	1,454,992	103,884
32	ニジェール	2017.7.1	20,651,074	10,666,243	9,440,076	544,751
33	ナイジェリア	2016.7.1	193,392,517	80,887,385	106,257,432	6,247,700
34	南スーダン	2018.7.1	12,323,420	5,930,249	6,170,439	222,731
35	レユニオン	2019.1.1	857,961	193,034	558,819	106,108
36	ルワンダ	2019.7.1	12,374,397	4,721,587	7,240,594	412,216
37	セントヘレナ	2016.2.7(C)	4,534	613	2,984	937
38	サントメ・プリンシペ	2017.7.1	197,700	77,023	114,218	6,462
39	セネガル	2018.7.1	15,726,037	6,561,086	8,600,043	564,908
40	セーシェル	2019.7.1	97,625	20,528	66,681	10,416
41	シエラレオネ	2019.7.1	7,901,454	3,290,366	4,348,077	263,011
42	南アフリカ	2019.7.1	58,775,022	16,899,287	38,354,958	3,520,776
43	スーダン	2016.7.1	39,647,621	16,885,532	21,542,604	1,219,485
44	トーゴ	2019.7.1	7,617,279	2,959,345	4,374,441	283,492
45	チュニジア	2017.7.1	11,435,100	2,823,000	7,652,300	959,800
46	ウガンダ	2019.7.1	40,308,000	18,396,300	20,874,500	1,037,200
47	タンザニア	2019.7.1	55,890,747	24,354,484	29,802,212	1,734,051
48	ザンビア	2019.7.1	17,381,168	7,943,538	8,987,188	450,442
49	ジンバブエ	2018.7.1	14,848,905	5,626,060	8,666,318	556,527
〔北アメリカ〕						
50	アンギューラ	2011.5.11(C)	13,572	3,183	9,366	1,023
51	アンチグア・バーブーダ	2019.7.1	96,453	20,720	67,188	8,545
52	アルバ	2019.7.1	112,019	19,963	76,030	16,026
53	バハマ	2019.7.1	385,340	89,320	268,530	27,490
54	バルバドス	2010.5.1(C)	277,821	54,757	187,095	35,969
55	ベリーズ	2019.7.1	408,487	145,386	245,888	17,213

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
30.4	63.1	6.5	30.0	28.3	58.4	48.1	10.3	21.3	1
46.2	51.3	2.4	21.7	16.8	94.8	90.1	4.8	5.3	2
44.2	52.9	2.8	22.2	17.6	89.0	83.6	5.4	6.4	3
30.8	64.4	4.8	28.0	25.6	55.3	47.9	7.4	15.5	4
46.5	50.7	2.8	21.4	16.5	97.4	91.8	5.6	6.1	5
42.0	55.2	2.8	23.1	18.9	81.3	76.2	5.1	6.7	6
28.0	66.4	5.6	29.7	27.3	50.6	42.1	8.4	20.0	7
41.0	56.3	2.7	23.2	19.2	77.6	72.8	4.7	6.5	8
50.6	46.5	2.9	20.5	14.8	115.0	108.8	6.2	5.7	9
42.0	55.6	2.4	22.9	19.1	80.0	75.7	4.3	5.7	10
34.2	61.9	3.9	26.7	23.6	61.5	55.3	6.2	11.3	11
36.5	58.0	5.5	27.0	23.4	72.4	62.9	9.5	15.1	12
39.1	56.1	4.8	25.0	21.3	78.2	69.6	8.6	12.4	13
36.3	60.3	3.4	24.6	21.3	65.7	60.1	5.6	9.3	14
38.5	58.4	3.1	24.0	20.2	71.3	66.0	5.3	8.1	15
43.6	53.5	2.9	22.4	18.1	86.8	81.4	5.4	6.6	16
37.6	57.9	4.4	25.3	21.2	72.6	64.9	7.7	11.8	17
44.7	51.7	3.6	22.6	17.6	93.3	86.4	6.9	8.0	18
43.3	54.8	1.9	21.9	18.2	82.6	79.1	3.5	4.4	19
41.2	55.5	3.3	23.2	19.1	80.1	74.3	5.9	7.9	20
31.8	62.1	6.1	27.7	23.9	60.9	51.1	9.8	19.2	21
28.4	67.1	4.5	28.8	27.3	49.1	42.3	6.8	16.0	22
46.7	50.9	2.4	21.8	16.5	96.4	91.7	4.7	5.1	23
43.9	52.3	3.7	22.5	17.6	91.2	84.0	7.1	8.5	24
47.2	50.6	2.2	20.7	16.3	97.5	93.1	4.3	4.7	25
43.0	53.3	3.7	23.3	18.3	87.6	80.6	7.0	8.6	26
17.5	71.0	11.5	37.7	36.9	40.9	24.6	16.2	66.0	27
43.8	53.6	2.7	23.3	18.1	86.7	81.7	5.0	6.1	28
26.3	66.6	7.1	31.6	29.1	50.1	39.4	10.7	27.1	29
44.5	52.4	3.1	22.2	17.5	90.7	84.9	5.8	6.9	30
36.6	59.2	4.2	25.4	21.9	69.0	61.9	7.1	11.5	31
51.6	45.7	2.6	20.0	14.4	118.8	113.0	5.8	5.1	32
41.8	54.9	3.2	23.0	18.9	82.0	76.1	5.9	7.7	33
48.1	50.1	1.8	20.5	15.9	99.7	96.1	3.6	3.8	34
22.5	65.1	12.4	37.0	36.7	53.5	34.5	19.0	55.0	35
38.2	58.5	3.3	24.4	20.5	70.9	65.2	5.7	8.7	36
13.5	65.8	20.7	44.1	46.4	51.9	20.5	31.4	152.9	37
39.0	57.8	3.3	24.4	20.1	73.1	67.4	5.7	8.4	38
41.7	54.7	3.6	23.5	19.0	82.9	76.3	6.6	8.6	39
21.0	68.3	10.7	38.1	39.2	46.4	30.8	15.6	50.7	40
41.6	55.0	3.3	23.2	19.0	81.7	75.7	6.0	8.0	41
28.8	65.3	6.0	29.7	27.6	53.2	44.1	9.2	20.8	42
42.6	54.3	3.1	23.0	18.6	84.0	78.4	5.7	7.2	43
38.9	57.4	3.7	24.3	19.8	74.1	67.7	6.5	9.6	44
24.7	66.9	8.4	33.3	31.7	49.4	36.9	12.5	34.0	45
45.6	51.8	2.6	21.1	16.8	93.1	88.1	5.0	5.6	46
43.6	53.3	3.1	22.5	17.9	87.5	81.7	5.8	7.1	47
45.7	51.7	2.6	21.4	17.0	93.4	88.4	5.0	5.7	48
37.9	58.4	3.7	24.4	20.4	71.3	64.9	6.4	9.9	49
23.5	69.0	7.5	33.8	33.2	44.9	34.0	10.9	32.1	50
21.5	69.7	8.9	34.9	33.6	43.6	30.8	12.7	41.2	51
17.8	67.9	14.3	40.0	41.1	47.3	26.3	21.1	80.3	52
23.2	69.7	7.1	33.5	31.8	43.5	33.3	10.2	30.8	53
19.7	67.3	12.9	37.8	37.3	48.5	29.3	19.2	65.7	54
35.6	60.2	4.2	25.9	21.9	66.1	59.1	7.0	11.8	55

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔北アメリカ〕						
56	バーミューダ	2019.7.1	64,027	9,311	42,615	12,101
57	英領バージン諸島	2010.7.12(C)	28,054	6,268	20,093	1,693
58	カナダ	2019.7.1	37,589,262	6,014,289	24,982,362	6,592,611
59	コスタリカ	2019.7.1	5,059,730	1,027,167	3,461,533	571,030
60	キューバ	2019.7.1	11,201,549	1,780,930	7,705,738	1,714,882
61	キュラソー	2019.1.1	158,659	28,087	103,082	27,490
62	ドミニカ	2011.5.14(C)	68,913	17,298	43,909	7,706
63	ドミニカ共和国	2019.7.1	10,358,320	2,881,658	6,734,965	741,697
64	エルサルバドル	2017.7.1	6,581,940	1,739,509	4,317,892	524,539
65	グリーンランド	2019.7.1	56,225	11,758	39,622	4,845
66	グレナダ	2017.7.1	111,467	24,249	69,924	8,796
67	グアドループ	2018.1.1	422,290	79,367	264,671	78,252
68	グアテマラ	2018.7.1	17,311,086	6,598,916	9,892,896	819,274
69	ハイチ	2018.7.1	11,411,527	3,740,616	7,131,009	539,901
70	ホンジュラス	2019.7.1	9,158,345	2,919,943	5,719,343	519,059
71	ジャマイカ	2019.7.1	2,732,539	576,738	1,894,051	261,750
72	マルチニーク	2018.1.1	368,640	61,092	231,819	75,729
73	メキシコ	2019.7.1	126,577,691	33,098,834	84,066,399	9,412,458
74	モントセラト	2018.9.22	4,649	853	3,056	740
75	ニカラグア	2019.7.1	6,527,691	2,001,895	4,169,845	355,951
76	パナマ	2019.7.1	4,218,808	1,100,972	2,762,634	355,202
77	プエルトリコ	2018.7.1	3,195,153	474,560	2,059,378	661,215
78	サン・バルテルミー島	2015.1.1(C)	9,625	1,462	7,265	898
79	セントキッツ・ネイビス	2011.5.15(C)	47,195	10,691	32,843	3,661
80	セントルシア	2018.7.1	178,696	33,122	128,831	16,743
81	サンピエール・ミクロン	2015.1.1(C)	6,021	1,098	3,956	967
82	セントビンセント・グレナディーン	2019.7.1	110,608	27,274	73,217	10,116
83	フランス領セント・マーチン	2018.7.1	35,457	6,355	22,038	7,064
84	オランダ領セント・マーチン	2018.1.1	40,614	8,128	29,258	3,227
85	トリニダード・トバゴ	2019.7.1	1,363,985	280,820	960,917	122,248
86	アメリカ合衆国	2018.7.1	327,167,434	60,885,444	213,850,797	52,431,193
87	米領バージン諸島	2010.4.1(C)	106,405	22,134	69,887	14,384
〔南アメリカ〕						
88	アルゼンチン	2019.7.1	44,938,712	11,012,606	28,822,138	5,103,968
89	ボリビア	2019.7.1	11,469,896	3,629,425	7,092,236	748,235
90	ブラジル	2018.7.1	208,494,900	44,507,410	144,759,658	19,227,832
91	チリ	2019.7.1	19,107,216	3,714,172	13,132,822	2,260,222
92	コロンビア	2019.7.1	49,395,678	11,738,086	33,206,757	4,450,835
93	エクアドル	2019.7.1	17,267,986	5,019,811	10,983,752	1,264,423
94	フォークランド諸島	2016.10.9(C)	3,200	564	2,273	350
95	仏領ギアナ	2018.1.1	281,612	92,204	174,431	14,977
96	ガイアナ	2012.9.15(C)	746,955	224,847	483,789	38,319
97	パラグアイ	2019.7.1	7,152,703	2,091,813	4,593,874	467,016
98	ペルー	2019.6.30	32,131,400	8,167,216	21,163,568	2,800,616
99	スリナム	2018.7.1	590,100	154,100	388,900	47,100
100	ウルグアイ	2019.7.1	3,518,552	698,995	2,312,287	507,271
101	ベネズエラ	2019.7.1	32,064,741	8,250,324	21,482,100	2,332,317
〔アジア〕						
102	アフガニスタン	2019.7.1	30,725,560	14,580,438	15,311,183	833,940
103	アルメニア	2019.1.1	2,965,269	600,095	2,012,049	353,125
104	アゼルバイジャン	2019.1.1	9,939,771	2,236,605	7,039,900	663,266
105	バレーレン	2019.7.1	1,483,756	299,149	1,140,399	44,208
106	バングラデシュ	2019.7.1	166,500,000	47,969,360	109,426,755	9,103,885
107	ブータン	2019.5.30	741,672	185,196	510,654	45,822
108	ブルネイ	2019.7.1	459,500	94,600	342,700	22,200
109	カンボジア	2015.7.1	15,405,157	4,503,116	10,191,864	710,177

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
14.5	66.6	18.9	43.7	45.4	50.2	21.8	28.4	130.0	56
22.3	71.6	6.0	33.7	33.9	39.6	31.2	8.4	27.0	57
16.0	66.5	17.5	41.2	40.8	50.5	24.1	26.4	109.6	58
20.3	68.4	11.3	36.0	33.8	46.2	29.7	16.5	55.6	59
15.9	68.8	15.3	40.7	41.9	45.4	23.1	22.3	96.3	60
17.7	65.0	17.3	41.2	42.7	53.9	27.2	26.7	97.9	61
25.1	63.7	11.2	33.9	30.9	56.9	39.4	17.5	44.5	62
27.8	65.0	7.2	30.7	27.5	53.8	42.8	11.0	25.7	63
26.4	65.6	8.0	30.6	26.4	52.4	40.3	12.1	30.2	64
20.9	70.5	8.6	35.9	34.4	41.9	29.7	12.2	41.2	65
23.5	67.9	8.5	32.7	29.1	47.3	34.7	12.6	36.3	66
18.8	62.7	18.5	41.7	43.8	59.6	30.0	29.6	98.6	67
38.1	57.1	4.7	25.0	20.5	75.0	66.7	8.3	12.4	68
32.8	62.5	4.7	27.1	23.8	60.0	52.5	7.6	14.4	69
31.9	62.4	5.7	27.7	24.0	60.1	51.1	9.1	17.8	70
21.1	69.3	9.6	34.2	31.1	44.3	30.4	13.8	45.4	71
16.6	62.9	20.5	43.6	46.7	59.0	26.4	32.7	124.0	72
26.1	66.4	7.4	31.7	28.9	50.6	39.4	11.2	28.4	73
18.3	65.7	15.9	40.3	40.8	52.1	27.9	24.2	86.8	74
30.7	63.9	5.5	28.5	25.3	56.5	48.0	8.5	17.8	75
26.1	65.5	8.4	32.4	29.8	52.7	39.9	12.9	32.3	76
14.9	64.5	20.7	42.7	42.8	55.2	23.0	32.1	139.3	77
15.2	75.5	9.3	38.5	38.5	32.5	20.1	12.4	61.4	78
22.7	69.6	7.8	33.5	31.3	43.7	32.6	11.1	34.2	79
18.5	72.1	9.4	35.8	34.3	38.7	25.7	13.0	50.6	80
18.2	65.7	16.1	41.5	43.7	52.2	27.8	24.4	88.0	81
24.7	66.2	9.1	33.2	30.5	51.1	37.3	13.8	37.1	82
17.9	62.2	19.9	41.7	41.8	60.9	28.8	32.1	111.2	83
20.0	72.0	7.9	36.4	37.6	38.8	27.8	11.0	39.7	84
20.6	70.4	9.0	34.7	32.6	41.9	29.2	12.7	43.5	85
18.6	65.4	16.0	39.4	38.3	53.0	28.5	24.5	86.1	86
20.8	65.7	13.5	38.3	39.1	52.3	31.7	20.6	65.0	87
24.5	64.1	11.4	34.1	31.3	55.9	38.2	17.7	46.3	88
31.6	61.8	6.5	28.7	24.8	61.7	51.2	10.6	20.6	89
21.3	69.4	9.2	34.4	32.6	44.0	30.7	13.3	43.2	90
19.4	68.7	11.8	36.7	34.9	45.5	28.3	17.2	60.9	91
23.8	67.2	9.0	33.3	30.6	48.8	35.3	13.4	37.9	92
29.1	63.6	7.3	30.3	26.9	57.2	45.7	11.5	25.2	93
17.7	71.3	11.0	38.8	39.8	40.2	24.8	15.4	62.1	94
32.7	61.9	5.3	28.8	25.7	61.4	52.9	8.6	16.2	95
30.1	64.8	5.1	29.0	25.1	54.4	46.5	7.9	17.0	96
29.2	64.2	6.5	29.6	26.3	55.7	45.5	10.2	22.3	97
25.4	65.9	8.7	32.6	30.1	51.8	38.6	13.2	34.3	98
26.1	65.9	8.0	32.3	30.0	51.7	39.6	12.1	30.6	99
19.9	65.7	14.4	37.6	35.6	52.2	30.2	21.9	72.6	100
25.7	67.0	7.3	31.9	29.5	49.3	38.4	10.9	28.3	101
47.5	49.8	2.7	21.3	16.2	100.7	95.2	5.4	5.7	102
20.2	67.9	11.9	37.2	35.4	47.4	29.8	17.6	58.8	103
22.5	70.8	6.7	33.6	32.1	41.2	31.8	9.4	29.7	104
20.2	76.9	3.0	31.8	32.2	30.1	26.2	3.9	14.8	105
28.8	65.7	5.5	29.5	26.5	52.2	43.8	8.3	19.0	106
25.0	68.9	6.2	30.4	27.9	45.2	36.3	9.0	24.7	107
20.6	74.6	4.8	32.3	31.1	34.1	27.6	6.5	23.5	108
29.2	66.2	4.6	27.9	24.6	51.2	44.2	7.0	15.8	109

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔アジア〕						
110	中国	2011.12.31	1,347,304,706	221,870,588	1,002,447,059	122,989,412
111	ホンコン特別行政区	2019.7.1	7,507,400	874,900	5,310,500	1,322,000
112	マカオ特別行政区	2019.7.1	672,000	89,300	506,300	76,400
113	キプロス	2019.1.1	875,899	141,204	593,583	141,112
114	ジョージア	2019.1.1	3,723,464	754,500	2,416,279	552,685
115	インドネシア	2011.2.9(C)	1,210,854,977	372,444,116	767,735,726	66,185,333
116	インドネシア	2019.7.1	266,911,905	66,173,260	183,363,732	17,374,913
117	イラン	2019.7.1	83,075,062	20,400,489	57,392,138	5,282,435
118	イラク	2019.7.1	38,836,326	15,715,672	21,926,342	1,194,312
119	イスラエル	2018.7.1	8,882,764	2,507,341	5,338,336	1,037,088
120	日本	2019.10.1	126,166,948	15,210,332	75,071,721	35,884,895
121	ヨルダン	2018.12.31	10,309,000	3,541,090	6,387,550	380,360
122	カザフスタン	2019.7.1	18,513,673	5,311,332	11,795,667	1,406,674
123	クウェート	2019.1.1	4,420,110	923,620	3,345,898	150,592
124	キルギス	2019.1.1	6,389,500	2,085,416	4,002,641	301,443
125	ラオス	2019.7.1	7,123,205	2,285,058	4,525,636	312,513
126	マレーシア	2019.7.1	32,581,387	7,599,803	22,795,520	2,186,064
127	モルジブ	2019.7.1	533,941	107,594	408,436	17,918
128	モンゴル	2019.7.1	3,267,673	1,020,018	2,115,878	131,777
129	ミャンマー	2019.10.1	54,339,766	14,824,987	36,045,809	3,468,970
130	ネパール	2016.7.1	28,431,494	8,687,310	18,117,067	1,627,116
131	オマーン	2019.7.1	4,617,927	1,095,508	3,401,813	120,606
132	フィリピン	2019.7.1	107,288,150	32,835,530	68,609,644	5,842,976
133	カタール	2019.7.1	2,799,202	398,435	2,368,392	32,375
134	韓国	2018.7.1	51,606,633	6,589,388	37,645,085	7,372,160
135	サウジアラビア	2019.7.1	34,218,169	8,389,963	24,729,055	1,099,151
136	シンガポール	2019.6.30	4,026,209	591,056	2,853,473	581,680
137	スリランカ	2019.7.1	21,803,000	5,504,000	14,589,000	1,710,000
138	パレスチナ	2019.7.1	4,976,684	1,912,616	2,901,018	163,050
139	シリア	2011.7.1	21,124,000	7,859,000	12,407,000	858,000
140	タジキスタン	2019.7.1	9,126,560	3,129,859	5,686,944	309,757
141	タイ	2017.7.1	65,521,660	11,493,125	46,506,883	7,521,652
142	東ティモール	2018.7.1	1,261,407	483,035	711,150	67,222
143	トルコ	2018.12.31	82,003,882	19,184,329	55,633,349	7,186,204
144	ウズベキスタン	2019.1.1	33,255,538	9,599,917	22,131,128	1,524,493
145	ベトナム	2019.4.1(C)	96,208,984	23,371,882	65,420,451	7,416,651
146	イエメン	2017.7.1	28,170,408	11,438,227	15,926,683	805,497
〔ヨーロッパ〕						
147	オランダ	2019.7.1	29,837	4,948	18,186	6,703
148	アルバニア	2019.1.1	2,862,427	493,424	1,965,787	403,216
149	アンドラ	2019.1.1	76,177	10,569	55,262	10,346
150	オーストリア	2019.1.1	8,858,775	1,278,692	5,911,524	1,668,559
151	ベラルーシ	2019.1.1	9,475,174	1,603,484	6,430,752	1,440,938
152	ベルギー	2019.1.1	11,455,519	1,939,566	7,350,494	2,165,459
153	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2013.9.30(C)	3,531,159	543,719	2,485,444	501,996
154	ブルガリア	2019.1.1	7,000,039	1,004,845	4,502,075	1,493,119
155	クロアチア	2019.1.1	4,076,246	587,786	2,649,861	838,599
156	チェコ	2019.1.1	10,649,800	1,693,060	6,870,123	2,086,617
157	デンマーク	2019.7.1	5,814,461	954,607	3,712,866	1,146,988
158	エストニア	2019.1.1	1,324,820	217,423	845,549	261,848
159	フェロー諸島	2019.7.1	51,842	10,855	31,947	9,040
160	フィンランド	2019.1.1	5,517,919	882,234	3,430,848	1,204,837
161	フランス	2019.1.1	64,821,954	11,513,018	40,130,052	13,178,884
162	ドイツ	2019.1.1	83,019,213	11,290,815	53,844,866	17,883,532
163	ジブラルタル	2012.11.12(C)	32,194	5,833	21,116	5,245
164	ギリシャ	2019.1.1	10,724,599	1,537,075	6,824,251	2,363,273

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
16.5	74.4	9.1	36.5	36.2	34.4	22.1	12.3	55.4	110
11.7	70.7	17.6	44.0	44.6	41.4	16.5	24.9	151.1	111
13.3	75.3	11.4	39.9	38.9	32.7	17.6	15.1	85.6	112
16.1	67.8	16.1	39.7	37.8	47.6	23.8	23.8	99.9	113
20.3	64.9	14.8	38.6	37.9	54.1	31.2	22.9	73.3	114
30.9	63.6	5.5	28.5	24.9	57.1	48.5	8.6	17.8	115
24.8	68.7	6.5	32.1	30.4	45.6	36.1	9.5	26.3	116
24.6	69.1	6.4	32.2	31.7	44.7	35.5	9.2	25.9	117
40.5	56.5	3.1	23.8	19.4	77.1	71.7	5.4	7.6	118
28.2	60.1	11.7	33.1	29.9	66.4	47.0	19.4	41.4	119
12.1	59.5	28.4	47.4	48.2	68.1	20.3	47.8	235.9	120
34.3	62.0	3.7	26.0	22.9	61.4	55.4	6.0	10.7	121
28.7	63.7	7.6	31.9	30.3	57.0	45.0	11.9	26.5	122
20.9	75.7	3.4	34.2	36.8	32.1	27.6	4.5	16.3	123
32.6	62.6	4.7	28.2	25.7	59.6	52.1	7.5	14.5	124
32.1	63.5	4.4	27.4	24.2	57.4	50.5	6.9	13.7	125
23.3	70.0	6.7	31.6	28.9	42.9	33.3	9.6	28.8	126
20.2	76.5	3.4	30.1	29.0	30.7	26.3	4.4	16.7	127
31.2	64.8	4.0	28.8	27.5	54.4	48.2	6.2	12.9	128
27.3	66.3	6.4	30.9	28.2	50.8	41.1	9.6	23.4	129
30.6	63.7	5.7	28.0	23.7	56.9	48.0	9.0	18.7	130
23.7	73.7	2.6	29.2	29.9	35.7	32.2	3.5	11.0	131
30.6	63.9	5.4	28.8	25.4	56.4	47.9	8.5	17.8	132
14.2	84.6	1.2	31.7	32.2	18.2	16.8	1.4	8.1	133
12.8	72.9	14.3	41.7	42.4	37.1	17.5	19.6	111.9	134
24.5	72.3	3.2	30.5	30.7	38.4	33.9	4.4	13.1	135
14.7	70.9	14.4	40.8	41.1	41.1	20.7	20.4	98.4	136
25.2	66.9	7.8	32.9	30.9	49.4	37.7	11.7	31.1	137
38.4	58.3	3.3	24.5	20.7	71.5	65.9	5.6	8.5	138
37.2	58.7	4.1	25.5	21.1	70.3	63.3	6.9	10.9	139
34.3	62.3	3.4	26.3	23.4	60.5	55.0	5.4	9.9	140
17.5	71.0	11.5	38.2	38.6	40.9	24.7	16.2	65.4	141
38.3	56.4	5.3	25.2	20.0	77.4	67.9	9.5	13.9	142
23.4	67.8	8.8	33.7	32.0	47.4	34.5	12.9	37.5	143
28.9	66.5	4.6	29.4	27.3	50.3	43.4	6.9	15.9	144
24.3	68.0	7.7	33.3	31.8	47.1	35.7	11.3	31.7	145
40.6	56.5	2.9	22.9	19.4	76.9	71.8	5.1	7.0	146
16.6	61.0	22.5	43.4	44.5	64.1	27.2	36.9	135.5	147
17.2	68.7	14.1	38.6	36.7	45.6	25.1	20.5	81.7	148
13.9	72.5	13.6	41.5	42.5	37.8	19.1	18.7	97.9	149
14.4	66.7	18.8	42.8	43.3	49.9	21.6	28.2	130.5	150
16.9	67.9	15.2	40.5	40.1	47.3	24.9	22.4	89.9	151
16.9	64.2	18.9	41.7	41.7	55.8	26.4	29.5	111.6	152
15.4	70.4	14.2	40.0	39.9	42.1	21.9	20.2	92.3	153
14.4	64.3	21.3	43.8	44.4	55.5	22.3	33.2	148.6	154
14.4	65.0	20.6	43.5	44.0	53.8	22.2	31.6	142.7	155
15.9	64.5	19.6	42.4	42.6	55.0	24.6	30.4	123.2	156
16.4	63.9	19.7	41.7	41.9	56.6	25.7	30.9	120.2	157
16.4	63.8	19.8	42.4	42.1	56.7	25.7	31.0	120.4	158
20.9	61.6	17.4	39.3	38.8	62.3	34.0	28.3	83.3	159
16.0	62.2	21.8	42.9	42.9	60.8	25.7	35.1	136.6	160
17.8	61.9	20.3	41.9	42.0	61.5	28.7	32.8	114.5	161
13.6	64.9	21.5	44.4	45.8	54.2	21.0	33.2	158.4	162
18.1	65.6	16.3	40.0	39.7	52.5	27.6	24.8	89.9	163
14.3	63.6	22.0	44.3	44.9	57.2	22.5	34.6	153.8	164

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔ヨーロッパ〕						
165	チャンネル諸島：ガーンジー	2019.3.31	62,792	9,352	40,889	12,551
166	ハンガリー	2019.7.1	9,772,756	1,421,739	6,461,058	1,889,959
167	アイスランド	2019.7.1	356,991	67,817	238,435	50,739
168	アイルランド	2019.1.1	4,904,240	1,007,758	3,205,043	691,439
169	マーン島	2016.4.24(C)	83,314	13,346	52,763	17,205
170	イタリヤ	2018.7.1	60,421,760	8,021,196	38,686,593	13,713,972
171	チャンネル諸島：ジャージー	2019.1.1	106,800	17,008	71,731	18,061
172	ラトビア	2019.1.1	1,919,968	305,080	1,225,909	388,979
173	リヒテンシュタイン	2019.1.1	38,378	5,655	25,862	6,861
174	リトニア	2019.1.1	2,794,184	421,857	1,819,954	552,373
175	ルクセンブルク	2019.1.1	613,894	98,607	426,959	88,328
176	マルタ	2019.1.1	493,559	67,504	333,875	92,180
177	モナコ	2016.6.7(C)	37,308	4,358	19,292	13,658
178	モンテネグロ	2019.1.1	622,182	111,753	416,115	94,314
179	オランダ	2019.1.1	17,282,163	2,739,819	11,228,340	3,314,004
180	北マケドニア	2019.1.1	2,077,132	339,955	1,445,077	291,921
181	ノルウェー	2019.1.1	5,328,212	934,958	3,474,413	918,841
182	ポーランド	2019.1.1	37,972,812	5,833,791	25,432,977	6,706,044
183	ポルトガル	2019.1.1	10,276,617	1,407,566	6,624,826	2,244,225
184	モルドバ	2018.7.1	2,706,049	508,367	1,832,888	364,792
185	ルーマニア	2019.1.1	19,414,458	3,042,242	12,775,859	3,596,357
186	ロシア	2012.7.1	143,201,730	22,512,171	102,275,426	18,414,133
187	サンマリノ	2018.7.1	34,536	4,823	23,013	6,700
188	セルビア	2019.1.1	6,963,764	996,204	4,545,476	1,422,084
189	スロバキア	2019.1.1	5,450,421	858,042	3,718,060	874,319
190	スロベニア	2019.1.1	2,080,908	313,706	1,354,148	413,054
191	スウェーデン	2019.1.1	46,937,060	6,930,117	30,901,368	9,105,575
192	スイス	2019.1.1	10,230,185	1,819,729	6,374,745	2,035,711
193	イスラエル	2018.12.31	8,544,527	1,283,746	5,683,480	1,577,301
194	ウクライナ	2018.1.1	42,216,766	6,530,490	28,719,006	6,967,270
195	イギリス	2018.1.1	66,273,576	11,871,549	42,309,960	12,092,067
〔オセアニア〕						
196	米領サモア	2010.4.1(C)	55,519	19,425	33,827	2,267
197	オーストラリア	2018.7.1	24,992,860	4,702,400	16,375,787	3,914,673
198	クック諸島	2016.12.1(C)	17,434	4,296	11,333	1,805
199	フィジー	2019.9.17	889,327	261,705	572,533	55,089
200	仏領ポリネシア	2018.7.1	276,867	60,622	192,922	23,323
201	グアム	2019.7.1	168,147	45,977	106,688	15,482
202	キリバス	2015.11.7(C)	110,136	38,438	67,693	4,005
203	マーシャル諸島	2011.4.3(C)	53,158	21,253	30,841	1,064
204	ミクロネシア	2019.7.1	104,468	37,277	63,830	3,361
205	ニュージーランド	2016.7.1	11,014	4,366	6,443	206
206	ニューカレドニア	2017.1.1	278,495	63,387	190,045	25,063
207	ニュージーランド	2018.7.1	4,885,570	944,700	3,193,930	746,940
208	ノーフォーク諸島	2011.8.9(C)	2,302	361	1,388	553
209	北マリアナ諸島	2011.7.1	46,050	11,974	32,411	1,665
210	パナオ	2015.4.13(C)	17,661	3,628	12,750	1,283
211	サモア	2016.11.7(C)	195,979	74,616	111,627	9,592
212	ソロモン諸島	2018.7.1	666,557	244,374	395,586	26,597
213	トケラウ	2019.12.12	1,647	521	1,016	110
214	トンガ	2016.11.30(C)	100,651	36,534	58,001	6,075
215	ツバル	2016.7.1	11,153	3,488	7,113	552
216	バヌアツ	2016.11.7(C)	272,459	105,930	155,092	11,437
217	ワリス・フツナ諸島	2013.7.22(C)	12,197	3,430	7,619	1,148

UN, *Demographic Yearbook*, 2019年版 (<https://unstats.un.org/unsd/demographic-social/products/dyb/index.cshhtml>) に掲載 (Table 7: 掲載年次2010～2019年) の年齢別人口統計に基づいて計算した。ただし、人口総数が1,000人未満およびここに示すような指標の算定が不能の国は除いている。

表中、期日の後の(C)はセンサスの結果であることを示し、他はすべて推計人口である。イタリック体は信頼性の低い推計値であることを示す。

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0～14歳	15～64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
14.9	65.1	20.0	43.1	44.4	53.6	22.9	30.7	134.2	165
14.5	66.1	19.3	42.7	42.9	51.3	22.0	29.3	132.9	166
19.0	66.8	14.2	38.1	36.4	49.7	28.4	21.3	74.8	167
20.5	65.4	14.1	38.0	37.6	53.0	31.4	21.6	68.6	168
16.0	63.3	20.7	43.1	44.8	57.9	25.3	32.6	128.9	169
13.3	64.0	22.7	45.3	46.5	56.2	20.7	35.4	171.0	170
15.9	67.2	16.9	41.5	41.7	48.9	23.7	25.2	106.2	171
15.9	63.9	20.3	43.0	43.5	56.6	24.9	31.7	127.5	172
14.7	67.4	17.9	42.6	44.2	48.4	21.9	26.5	121.3	173
15.1	65.1	19.8	43.1	44.0	53.5	23.2	30.4	130.9	174
16.1	69.5	14.4	40.0	39.5	43.8	23.1	20.7	89.6	175
13.7	67.6	18.7	41.7	40.0	47.8	20.2	27.6	136.6	176
11.7	51.7	36.6	50.5	55.4	93.4	22.6	70.8	313.4	177
18.0	66.9	15.2	39.4	38.8	49.5	26.9	22.7	84.4	178
15.9	65.0	19.2	42.0	42.6	53.9	24.4	29.5	121.0	179
16.4	69.6	14.1	39.4	38.8	43.7	23.5	20.2	85.9	180
17.5	65.2	17.2	40.3	39.7	53.4	26.9	26.4	98.3	181
15.4	67.0	17.7	41.6	41.0	49.3	22.9	26.4	115.0	182
13.7	64.5	21.8	44.4	45.2	55.1	21.2	33.9	159.4	183
18.8	67.7	13.5	38.6	37.8	47.6	27.7	19.9	71.8	184
15.7	65.8	18.5	42.1	42.5	52.0	23.8	28.1	118.2	185
15.7	71.4	12.9	39.3	38.3	40.0	22.0	18.0	81.8	186
14.0	66.6	19.4	44.1	45.8	50.1	21.0	29.1	138.9	187
14.3	65.3	20.4	43.2	43.7	53.2	21.9	31.3	142.8	188
15.7	68.2	16.0	40.8	40.6	46.6	23.1	23.5	101.9	189
15.1	65.1	19.8	43.4	44.0	53.7	23.2	30.5	131.7	190
14.8	65.8	19.4	43.4	44.0	51.9	22.4	29.5	131.4	191
17.8	62.3	19.9	41.2	40.5	60.5	28.5	31.9	111.9	192
15.0	66.5	18.5	42.3	42.5	50.3	22.6	27.8	122.9	193
15.5	68.0	16.5	41.3	40.8	47.0	22.7	24.3	106.7	194
17.9	63.8	18.2	40.7	40.1	56.6	28.1	28.6	101.9	195
35.0	60.9	4.1	27.2	22.6	64.1	57.4	6.7	11.7	196
18.8	65.5	15.7	38.9	37.4	52.6	28.7	23.9	83.2	197
24.6	65.0	10.4	34.8	33.1	53.8	37.9	15.9	42.0	198
29.4	64.4	6.2	30.3	27.5	55.3	45.7	9.6	21.0	199
21.9	69.7	8.4	34.5	33.1	43.5	31.4	12.1	38.5	200
27.3	63.4	9.2	32.7	29.3	57.6	43.1	14.5	33.7	201
34.9	61.5	3.6	25.9	22.4	62.7	56.8	5.9	10.4	202
40.0	58.0	2.0	24.0	20.6	72.4	68.9	3.4	5.0	203
35.7	61.1	3.2	26.0	21.5	63.7	58.4	5.3	9.0	204
39.6	58.5	1.9	24.2	20.8	71.0	67.8	3.2	4.7	205
22.8	68.2	9.0	34.2	32.8	46.5	33.4	13.2	39.5	206
19.3	65.4	15.3	38.5	36.9	53.0	29.6	23.4	79.1	207
15.7	60.3	24.0	47.4	52.1	65.9	26.0	39.8	153.2	208
26.0	70.4	3.6	30.9	30.0	42.1	36.9	5.1	13.9	209
20.5	72.2	7.3	35.5	35.9	38.5	28.5	10.1	35.4	210
38.1	57.0	4.9	26.3	21.4	75.4	66.8	8.6	12.9	211
36.7	59.3	4.0	25.6	21.5	68.5	61.8	6.7	10.9	212
31.6	61.7	6.7	30.0	26.0	62.1	51.3	10.8	21.1	213
36.3	57.6	6.0	27.2	22.0	73.5	63.0	10.5	16.6	214
31.3	63.8	4.9	28.7	24.3	56.8	49.0	7.8	15.8	215
38.9	56.9	4.2	24.9	20.9	75.7	68.3	7.4	10.8	216
28.1	62.5	9.4	33.3	32.2	60.1	45.0	15.1	33.5	217

1) 人口総数に年齢不詳を含む。 2) 総務省統計局『人口推計 2019年(令和元年)10月1日現在』による。
*) 概数。

書 評・紹 介

Honami Yoshida

Lessons Learned from the Great East Japan Earthquake: Birth Outcomes in a Catastrophe in a Highly Aged Society

Springer Briefs in Population Studies, Population Studies of Japan
Springer, 2021, xi + 88 pp.

少子高齢化が進む日本では総人口に対する妊産婦や乳幼児の割合が低く、災害時には母子の健康を守るが見過ごされやすいため、事前に整備に取り組むことが重要な課題である。2011年の東日本大震災では自治体による母子に対する災害管理の準備不足が浮き彫りとなり、対応策の考案が急務となった。産科医である筆者は、震災後仮設住宅住まいを余儀なくされた妊産婦の診察にあたりつつ、母子の健康リスクや管理体制を評価する方法を自治体と築きながら、災害時の妊産婦と乳幼児に寄り添い守る方法に取り組んだ。本書では、その研究経過や成果をまとめている。

各章を要約すると、第1章では日本における母子保健の歴史を取り上げている。1942年より配布された「妊産婦手帳」や1948年以降の「母子手帳」の導入を機に母子保健関連の支援が広がったことや、戦後から現在にかけての母子保健を取り巻く環境の変化について述べている。第2章では、災害時の母子の救護体制や法的支援について触れている他、人口動態の死亡票を集計し、阪神淡路大震災と東日本大震災の乳児死亡率などの比較や震災当日(3/11)と平時の年齢別死亡率の比較を報告している。また、東日本大震災では最大470,000人もが避難所や全国の仮設住宅に身を寄せたことから、災害時における乳幼児への安全なミルクの提供にかかる課題について述べている。第3章では、最先端の災害管理の試みとして開発された、HUG(避難所運営ゲーム)を紹介している。そのシミュレーションゲームを通じて各組織・自治体の連携強化や、とりわけ配慮が必要な妊産婦や乳幼児のケアに対する意識向上に繋げていることを記している。第4章では、大震災の経験から考案された母子保健分野の防災ツールを紹介している。妊産婦が災害時に必要となる情報が集約された冊子の配布や災害後の健康リスクを評価するためのチェックシートの開発に触れている。第5章では、災害後の避難所で、筆者が妊婦の診察にあたった経験や市民災害救援センターのボランティアによる聞き取り調査から明らかになった被災地での母子保健の課題を述べていて、第4章で紹介のあった妊産婦の健康リスク評価方法を用いてその後のケアに役立てた経緯を記している。第6章では、医療機関や自治体、妊産婦本人による健康観察情報を統合し、特に災害時に情報共有できるシステムの必要性について訴えている。

東日本大震災後は、災害により産院が不足した上に妊産婦と乳幼児への支援が不十分であったため、被災地の高齢化が進み、人口減少に拍車がかかったと論じている。筆者は災害が人口構造に与える影響、とりわけ被災地の人口減少を危惧し、災害時の妊産婦や乳幼児の健康を守る方法の構築に尽力した。本書は東日本大震災で被災した妊産婦や乳幼児の健康や実態を体系的にデータ収集し分析した結果を報告したものではない。産科医である筆者が被災地に入り、自治体と連携しながら活動した経験から、妊産婦が直面する問題や自治体の取り組みの成功例、今後の課題等を主に提示していることから、母子保健に携わる実務者にとって興味深く、参考になるだろう。今後、筆者が本研究を通じて開発した手法の成果が計量化され、分析結果が報告されることに期待したい。(布施香奈)

研究活動報告

中国「少子化対策の経験に関するセミナー」

2021年4月20日(火)、中国国家衛生健康委員会人口家庭司、中国人口与發展研究中心、国連人口基金(UNFPA)の共催で、「少子化対策の経験に関するセミナー(低生育率対応経験検討会, Seminar on Experiences of Responding to Low Fertility)」が、北京会場とオンラインによるハイブリッド形式で開催された。中国の少子化の状況と合わせ、世界、アジア、韓国、ベトナム、日本における少子化対策の状況が報告された。筆者は日本の状況について報告を行った。

中国では2021年に決定された第14次5カ年計画の中に、政府文書としては初めて「適度生育水平」、つまり適度な出生率という言葉が用いられ、これまで下げるものであった出生率が、適度な水準に保つべきものとなった。今回のセミナーはそのような状況を踏まえてのものであり、UNFPAの共催で、他国の経験を検討する、という趣旨ではあったが、中国政府が少子化に関するセミナーを行うのはおそらく初めてのことであったのではないかと思われる。加速する高齢化と合わせ、少子高齢化が本格化してきたことをうかがわせる。(林 玲子 記)

台湾人口学会2021年大会

2021年4月24日(土)、「ライフコースと人口の持続性」をテーマに台湾人口学会年次大会が台湾会場(台北・台湾国立大学)とオンラインのハイブリッド形式で開催された。午前中は台湾高齢化に関する林萬億氏による基調講演に続いて、「経済、社会、人口と健康に対する新型コロナウイルス感染症のインパクト」と題する国際シンポジウムが、午後には合計12の平行セッションが実施された。

国際シンポジウムは、米国・カリフォルニア大学バークレー校ウィンストン・ツェン准教授、韓国・ソウル国立大学チョ・ヨンテ教授、台湾国立大学李柏翰助理教授、シンガポール国立大学アンジェリック・チャン准教授、香港大学ポール・イップ教授、日本は筆者が、各国にいながらにして一同に会し、台湾人口学会会長の陳端容教授の司会のもと、それぞれの国の新型コロナウイルス感染症流行の社会的・人口的なインパクトを報告・議論するもので、オンラインがあたりまえとなったからこそ実現可能となった有意義な会合であった。またカリフォルニア在住のチェン氏の報告は米国における反アジア人意識と格差についてのもので、米国と台湾をはじめとしたアジアとの強いつながりの光と影を示したもので、興味深かった。大会の内容は<https://pao2021.paotw.org/>に掲載されている。(林 玲子 記)

アメリカ人口学会2021年大会

アメリカ人口学会2021年大会(Population Association of America 2021 Annual Meeting)が5月5日~8日の日程で開催された。本大会は昨年の2020年大会に続き、COVID-19の蔓延防止対策の一環としてオンライン開催となった。オーラルセッションは計288あり、このうちフラッシュセッションが計18、招待講演セッションが計22であった。また、ポスターセッションは7つあり、計734の研究が報告された。

当研究所からは釜野さおり（人口動向研究部第2室長）、余田翔平（人口動向研究部第3室長）、菅桂太（人口構造研究部第1室長）、筆者の4名が参加し、以下の研究発表を行った。

- Daiki Hiramori, Saori Kamano and Takeyoshi Iwamoto "Are All of the "Undecided" Sexual/Gender Minorities? A Queer Demographic Analysis of an Experimental Study to Improve Sexual Orientation and Gender Identity (SOGI) Questions"
- Man Yee Kan, Muzhi ZHOU, Kamila Kolpashnikova, Ekaterina Hertog, Shohei Yoda and Jiweon Jun "How Do Elderly People Spend Their Time? Gender Gaps and Educational Gradients in Time Use in East Asian and Western Countries"
- Keita Suga "Lowest-Low Fertility in Singapore: Current State and Prospects"
- Takashi Inoue and Nozomu Inoue "An Evaluation of the Risk of Becoming Uninhabited at the Small Area Scale by Logit Models: Using Projected Population of Japan"

なお、2022年大会は米国ジョージア州アトランタで4月6日～9日に開催予定である。

（井上 希 記）

第32回 REVES 国際会議

2021年5月26日（水）～28日（金）、オンラインで第32回 REVES 国際会議がオンライン開催された。REVES とは、フランス語で「夢」であるが、Réseau Espérance de Vie en Santé（健康寿命ネットワーク）の頭文字をとったものであり、欧米の健康寿命研究者を中心に1995年に結成され、その後ネットワークを世界に広げ、定期的に会合が開かれている。昨年は中国・杭州で開催予定であったが新型コロナウイルス流行により延期され、今回のオンライン開催となったものである。日本を含めたアジア、アメリカ、ヨーロッパからの参加者があるため、開催時間は日本時間22時から24時までの2時間と短く、3日間かけて行われた。

筆者は、別府志海・社人研室長、尾島俊之・浜松医科大学教授、齋藤安彦・日本大学教授との共著で、国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」に含まれる、国際的に広く用いられている日常生活の支障に関する質問（GALI）を用い、健康寿命の国際比較に関する報告を行った。この報告はピッチ・セッションで行ったが、これはスライド1枚、3分の報告が総勢15名により行われる、という形式である。会議時間の制限によりとられた解決策ではあるが、逆に多くの報告が短時間で要点のみ聞ける、という意味で新鮮であり、報告者が壇上に上がる時間などを考慮しなくてもよいオンラインならではの形式であった。

健康寿命に関する会議ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響に関する報告はなく、教育と健康や、健康寿命算定の方法論などの報告などが目立った。会議の内容は <https://www.reves2021.org/> に掲載されている。

（林 玲子 記）

日本人口学会第73回大会

日本人口学会第73回大会は、2021年6月5日（土）～6月6日（日）に東京大学を開催校・共催としてオンラインで開催された。大会プログラムは以下の通りである。第1日には「生物人類学にお

ける人口研究の現在」と題したシンポジウムが行われ、生物人類学と人口学の融合領域に多くの参加者が関心を寄せた。また、小島宏会長（早稲田大学）による「新旧のマルサス主義的実践と他の生殖関連要因」と題された会長講演が行われた。

第1日 2021年6月6日（土）

組織者・座長：小西祥子（東京大学）

討論者：佐藤龍三郎（中央大学）

- 1) 赤川学・小西祥子・仮屋ふみ子（東京大学）・森木美恵（国際基督教大学）「日本人の性行動の経時的变化」
- 2) 森木美恵（国際基督教大学）・小西祥子・赤川学・仮屋ふみ子（東京大学）「男性の性行動と文化的な妊について」
- 3) 小西祥子（東京大学・ワシントン大学）・山崎一恭（筑波学園病院・山王病院）・猪鼻達仁（山王病院・国際医療福祉大学）・内田将央（筑波学園病院）・仮屋ふみ子（東京大学）・岩本晃明（山王病院・国際医療福祉大学）「男性の生殖機能と内分泌かく乱物質曝露との関連」

自由論題 A-2 「国際②」

座長：津谷典子（慶應義塾大学）

- 1) 西川由比子（城西大学）「インドにおける高齢化の進行と地域格差」
- 2) 松田浩敬（東京農業大学）「サブサハラ・アフリカにおける世帯構成と栄養摂取：ルワンダ共和国東部州の農村部を事例に」
- 3) 菅桂太（国立社会保障・人口問題研究所）「都市国家シンガポールにおける人口変動の民族格差」

自由論題 B-1 「世帯」

座長：萩原潤（宮城大学）

- 1) 余田翔平（国立社会保障・人口問題研究所）「社会調査における多世代データ」
- 2) 斉藤知洋・岩澤美帆・余田翔平（国立社会保障・人口問題研究所）「回顧式調査を用いた子世代の家族歴データの構築」
- 3) 松浦司（中央大学）「One-Person Households and Public Assistance in Japanese Elderly: An Analysis Using Prefectural Data」

自由論題 A-3 「国勢調査」

座長：川崎茂（日本大学）

- 1) 清水昌人（国立社会保障・人口問題研究所）「国勢調査の基準人口を用いた年齢不詳の配分」
- 2) 阿向泰二郎（総務省統計局）「令和2年国勢調査の公表計画及び人口推計（補間補正方法）の見直しについて」
- 3) 廣嶋清志（島根大学）「国勢調査像の形成過程—高橋二郎にみる」

自由論題 B-2 「結婚・家族」

座長：平井晶子（神戸大学）

- 1) 打越文弥（プリンストン大学・院）・ノリーンゴールドマン・ジェームズ M レイモ（プリンストン大学）「Revisiting the Relationship between Marriage and Health in Japan」

- 2) 佐藤一磨 (拓殖大学) 「夫婦関係の悪い結婚と未婚, どちらがより健康度を低下させるのか」
- 3) 江天瑤 (お茶の水女子大学・院) 「夫婦の家事分担における日中比較一家事労働の時間から」

シンポジウム「生物人類学における人口研究の現在」

組織者・座長: 梅崎昌裕 (東京大学)

- 1) 梅崎昌裕 (東京大学) 「趣旨説明: 生物人類学における人口研究の現在」
- 2) 富田晋介 (名古屋大学) 「東南アジア農村における乳幼児死亡の小集団人口学」
- 3) 長岡朋人 (青森公立大学) 「古人骨に基づく人口研究の現状と課題」
- 4) 蔦谷匠 (総合研究大学院大学) 「過去の授乳期間と出生力」
- 5) 井原泰雄 (東京大学) 「適応論的人間観と出生率の低下」

会長講演

小島宏 (早稲田大学) 「新旧のマルサス主義的实践と他の生殖関連要因」

第2日 2021年6月6日 (日)

自由論題 C-1 「移動①」

座長: 井上孝 (青山学院大学)

- 1) 佐藤廉也 (大阪大学) 「焼畑民は生涯どれだけ移住するのか？」
- 2) 津谷典子 (慶應義塾大学) ・黒須里美 (麗澤大学) 「近世東北農村における人口移動のパターンと要因」
- 3) 永井恵子 (総務省統計局) 「新型コロナウイルス感染症の流行と国内移動者数の状況」

企画セッション①「長寿・健康研究の現状と展望」

組織者: 石井太 (慶應義塾大学)

座長: 是川夕 (国立社会保障・人口問題研究所)

討論者: 門司和彦 (長崎大学)

- 1) 林玲子・別府志海 (国立社会保障・人口問題研究所) ・石井太 (慶應義塾大学) ・篠原恵美子 (東京大学) 「日本における複合死因の分析」
- 2) 大津唯 (埼玉大学) 「死因簡単分類別の長期時系列死因統計の再構築」
- 3) 石井太 (慶應義塾大学) ・別府志海・菅桂太 (国立社会保障・人口問題研究所) 「日本版死亡データベースの地域分析・死因分析への拡張・応用」
- 4) 別府志海 (国立社会保障・人口問題研究所) 「主観的健康観と疾病の関係からみた健康期間の分析」

自由論題 C-2 「移動②」

座長: 佐藤廉也 (大阪大学)

- 1) 小坪将輝 (東北大学・院) ・中谷友樹 (東北大学) 「ARDL モデルによる日本の国内人口移動率の低下に関する分析」
- 2) 中川雅貴・小池司朗 (国立社会保障・人口問題研究所) 「夫婦の出生歴と居住地移動—人口動態調査出生票を用いた分析—」
- 3) 奥田純子 (北陸大学) 「県外進学移動および初職時 U ターン移動の要因分析」

企画セッション③「新型コロナ感染拡大と人口動態：何が分かり、何が起きるのか」

組織者：岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所）

座長：小池司朗（国立社会保障・人口問題研究所）

討論者：井上孝（青山学院大学）

- 1) 林玲子（国立社会保障・人口問題研究所）「国際的・長期的視点からみた新型コロナウイルス感染症の人口への影響」
- 2) 別府志海（国立社会保障・人口問題研究所）「死亡・死因と新型コロナ」
- 3) 岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所）「新型コロナウイルス感染拡大期の婚姻・出生への影響」
- 4) 小池司朗（国立社会保障・人口問題研究所）「新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内人口移動傾向の変化」
- 5) 是川夕（国立社会保障・人口問題研究所）「新型コロナ・パンデミックはグローバルな人の移動の流れを変えたのか？」

自由論題 C-3「人口と政策」

座長：森木美恵（国際基督教大学）

- 1) 長谷川普一（新潟市都市政策部 GIS センター）「地方都市における人口減少局面の土地利用」
- 2) 大塚友美（日本大学）「小日本主義時代の人口政策の変遷」
- 3) 松田茂樹（中京大学）「子育て支援の拡充と増税が出生意欲に与える効果—ヴィネット調査を用いた要因研究」

自由論題 D-1「健康・医療」

座長：中澤港（神戸大学）

- 1) 佐々木昇一（神戸大学）「コロナ禍におけるテレワーク実施による労働生産性、年取、メンタルヘルスに与える影響」
- 2) 加藤承彦（国立成育医療研究センター）・高畑香織（湘南鎌倉医療大学）「不妊治療のストレスの原因—自由記載欄のコメントの分析—」
- 3) 永井克彦（株式会社 JMDC）「労働者のがん罹患率の年次推移」

自由論題 E-1「人口モデル」

座長：清水昌人（国立社会保障・人口問題研究所）

- 1) 原俊彦（札幌市立大学）「第1と第2及びポスト人口転換の統合モデル」
- 2) 堀口侑（慶應義塾大学・院）「日本のモデル生命表の開発と地域別生命表推定への応用」
- 3) 逢見憲一（国立保健医療科学院）「2000年～2015年のわが国年齢調整死亡率の死因構造変化とその死因統計上の要因」

自由論題 D-2「人口減少下の地域」

座長：原俊彦（札幌市立大学）

- 1) 衣笠智子（神戸大学）・豊澤圭（神戸大学・院）・藤岡秀英（神戸大学）・山岡淳（大阪成蹊大学）・田村穂（神戸大学・院）「中山間地域におけるソーシャル・キャピタルと住民の健康—兵庫県姫路市山之内地区の住民アンケートに基づく計量研究—」

- 2) 安田公治 (青森公立大学・神戸大学)・衣笠智子 (神戸大学)・衛藤彬史 (兵庫県立人と自然の博物館)「農家の健康状況が地域農業に与える影響についての計量的研究—兵庫県養父市における農家アンケート調査の事例—」
- 3) 熊谷文枝 (杏林大学)「人口減少と地域力—消滅可能性自治体の事例から—」

企画セッション④「人口からみた近代移行期の日本」

組織者：研究企画委員会

座長：黒須里美 (麗澤大学)

討論者：斎藤修 (一橋大学)・鈴木透 (ソウル大学)

- 1) 鬼頭宏 (上智大学)「移行期における出生率の動向」
- 2) 逢見憲一 (国立保健医療科学院)「近代移行期から第二次世界大戦前 (中) 後の死亡・死因研究に関する展望」
- 3) 高島正憲 (関西学院大学)「近代移行期における都市人口」
- 4) 平井晶子 (神戸大学)「近代移行期の世帯と家族」

自由論題 D-3「地域人口」

座長：高橋眞一 (新潟産業大学)

- 1) 井上希 (国立社会保障・人口問題研究所)「小地域データを用いた市町村合併による過疎地域への影響の検証」
- 2) 鎌田健司・小池司朗・菅桂太 (国立社会保障・人口問題研究所)・山内昌和 (早稲田大学)「都道府県別にみた人口増加率の要因分解：1950-2015年」
- 3) 丸山洋平 (札幌市立大学)「地域人口推計における Child Woman Ratio の分母年齢設定」

(岩澤 美帆 記)

第5回アジア人口学会大会

2021年8月3日(火)～5日(木)、第5回アジア人口学会大会が、インドネシア国家人口家族計画委員会(BKKBN)、ガジャマダ大学との共催で、オンライン開催された。昨年計画されていたものが新型コロナウイルス感染症流行により延期されたものであるが、結果的にインドネシアで一番感染が拡大し重症化している時期に開催されることとなった。しかしながら、会議は滞りなく粛々と開催された。

会議は3日にわたり、2つの全体セッション、30の平行セッション、ポスター又は事前録画セッション、開会式・閉会式から構成され、アジア太平洋地域各国および欧米から多くの参加があった。セッションは、定番である出生・リプロダクティブヘルス、健康・死亡、国内・国際移動、人口データ・分析手法に関するものに付け加え、幸福、生活の質、労働力、環境に関するものもあり、高齢化に関するセッションも多かった。

今大会は、ZOOM形式がウェビナーでなくミーティング形式で設定、つまり、報告者のみならず参加者も直接コメントや発言できる形式であり、活発な議論が行われた。また、これまでのアジア人口学会大会では、報告者が出張できないために欠席する事態が多かったが、オンラインで行うことで、経済的な負担を抑え、多くの人が参加できるようになったことは進歩である。今後新型コロナウイルス感染症が終息したとしても、ハイブリッドで会議が開催されることが期待される。(林 玲子 記)

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員 (50音順・敬称略)

江崎 雄治 専修大学文学部
加藤 彰彦 明治大学政治経済学部
黒須 里美 麗澤大学国際学部
佐藤龍三郎 中央大学経済研究所客員研究員
中澤 港 神戸大学大学院保健学研究科
和田 光平 中央大学経済学部

所内編集委員

田辺 国昭 所長
林 玲子 副所長
小西香奈江 企画部長
是川 夕 国際関係部長
小島 克久 情報調査分析部長
小池 司朗 人口構造研究部長
岩澤 美帆 人口動向研究部長

編集幹事

清水 昌人 企画部室長
千年よしみ 国際関係部室長
久井 情在 国際関係部研究員
佐々井 司 情報調査分析部室長
別府 志海 情報調査分析部室長
釜野さおり 人口動向研究部室長
貴志 匡博 人口構造研究部主任研究官
井上 希 社会保障基礎理論研究部研究員

人 口 問 題 研 究

第77巻第3号
(通巻第318号)

2021年9月25日発行

編 集 者 国立社会保障・人口問題研究所
発 行 者 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011
日比谷国際ビル6階
電話番号：東京(03)3595-2984
F A X：東京(03)3591-4816

印 刷 者 大和綜合印刷株式会社
東京都千代田区飯田橋1丁目12番11号
電話番号：東京(03)3263-5156

本誌に掲載されている個人名による論文等の内容は、すべて執筆者の個人的見解であり、国立社会保障・人口問題研究所の見解を示すものではありません。

目次 第77巻第3号 (2021年9月刊)

特集：『第6回全国家庭動向調査（2018年）』の個票データを 利用した実証的研究

- 特集によせて……………菊池 潤・239～240
親との離死別と教育機会の不平等
一階層再生産への人口学的影響……………齊藤知洋・241～258

資料

- 戦前の在外邦人数統計……………林 玲子・259～265

統計

- 主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2019年・266～273
主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料……………・274～283

書評・紹介

- Lessons Learned from the Great East Japan Earthquake:
Birth Outcomes in a Catastrophe in a Highly Aged Society
(布施香奈)……………・284

- 研究活動報告……………・285～290